

平成24年 6 月20日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯
2 番	稲 富	雅 和
3 番	勝 屋	弘 貞
4 番	竹 下	勇
5 番	角 田	一 美
6 番	伊 東	茂
7 番	松 尾	勝 利
8 番	松 本	末 治

9 番	光 武	学
10 番	徳 村	博 紀
11 番	福 井	正
12 番	水 頭	喜 弘
13 番	橋 爪	敏
14 番	松 尾	征 子
15 番	橋 川	宏 彰
16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総務部長兼総務課長		藤	田	洋	一郎
市民部	長	迎		和	泉
産業部	長	中	川		宏
建設環境部	長	平	石	和	弘
会計管理者兼会計課長		中	村	博	之
企画課長兼選挙管理委員会事務局長		打	上	俊	雄
財政課	長	寺	山	靖	久
市民課	長	田	中	一	枝
税務課	長	大	代	昌	浩
福祉事務所	長	橋	村		勉
保険健康課	長	栗	林	雅	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
農林水産課参事		橋	口		浩
商工観光課	長	有	森	滋	樹
まちなみ建設課	長	森	田		博
環境下水道課	長	福	岡	俊	剛
水道課	長	松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		土	井	正	昭
同和対策課長兼生涯学習課参事		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成24年 6 月20日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成24年鹿島市議会 6 月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	5 角 田 一 美	1. 障がい者にやさしいまちづくりの推進について (1) 道路の段差解消、車椅子トイレの設置促進について (2) 障がい者の雇用実態と雇用促進について (3) 障がい者の就労支援、自立支援について 2. 中山間地域の農業振興対策について (1) イノシシ被害実態と駆除対策について (2) 中山間地域農業のめざす方向について (3) 限界・準限界集落が生き残るための対策について (4) 体験学習、観光農業による地産地消の推進について
8	12 水 頭 喜 弘	1. 防災・減災ニューディール (1) 公共施設全体の現状と今後のあり方について 2. 環境問題 (1) 小水力発電について 3. 自転車の安全対策について (1) 自転車の利用環境の整備について (2) 安全利用の推進について
9	8 松 本 末 治	1. 安全・安心な鹿島 (1) 防災・地域づくり (2) 子育て支援以前の支援 2. 産業振興 (1) 就業の場の整備 (2) 地域資源の整備・補完

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中西裕司君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

皆さんおはようございます。5番議員の角田一美です。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

なお、質問に先立ちまして一言発言させていただきます。

昨年4月に市民の多くの皆様方から御支援をいただき、この市議会に送り込んでいただきありがとうございました。はや1年を通過して、市民の皆さんの負託に十分こたえているのか自信がないまま2回目のこの6月議会を迎えました。昨年の6月、9月、12月、3月、定例議会を4回経験したわけですが、4回質問させていただき、これまで弱い立場におられる障害者や高齢者の福祉問題、医療問題、また、この鹿島のまちが元気になるような産業振興対策、あるいは観光振興対策、まちづくり対策等について、執行部の対応についてただしてまいりました。樋口市長を初め、執行部の皆様方には誠意ある答弁をいただき、対策等に日々御苦労していただいていることに対し、感謝を申し上げます。

樋口市政も1期目の折り返し点を過ぎ、3年目に入っております。限られた予算の中で市政のかじ取りも大変のようですけれども、市民の声に十分耳を傾けられ、これまで課題が山積しております事項を整理しながら、これからの鹿島を見据えて行政に当たっております。市長みずからおっしゃっておりますように、ゼロからのスタートどころかマイナスからのスタートといった状況の中で、今回新たに取組もうとされております鹿島ニューディール構想を初め、いろんな対策、いろんな政策の芽が吹き始めて、非常にこれからの市政の期待をするところであります。今後、ますます御活躍を期待申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。質問は大きく分けて2点でございます。

1点目が障害者に優しいまちづくりの推進について、2点目が中山間地域の農業振興対策についてであります。

なお、2点目の中山間地域の農業振興対策につきましては、昨年の6月議会等でも質問させていただきました。再度確認の意味で、あるいは発展的に回答いただけるのを期待して再度質問させていただいております。

それでは、1点目の障害者に優しいまちづくりの推進について御質問申し上げます。

その中の小項目として、道路の段差解消、車いすのトイレの設置促進等についてであります。

平成16年3月策定の鹿島市障害プランの理念を継承して、平成21年3月に策定されました鹿島市障害者基本計画では、障害者が暮らしやすいまちづくりを基本理念に置き、障害のある人はもとより、だれもが快適な生活が送られるよう人に優しいまちづくりを進め、具体的施策として公共施設や民間公益施設のバリアフリー、ユニバーサルデザイン化を推進することとされております。基本計画策定の際のアンケートを実施されておりますけれども、この中でも歩道の整備、段差の解消、障害者用のトイレの設置については多くの方が希望されてお

り、また、最近のまちなかの市民の皆さん方からもこういった施設の整備促進に力をという声がよく聞かれます。そこで、1点目に歩道の整備状況、段差の解消、車いすのトイレの設置等、バリアフリー、ユニバーサルデザイン化への対応状況は現在どうなっているのか、お伺いいたします。

次に、障害者の雇用実態と雇用促進についてお伺いします。

障害者の中で働く意欲を持ちながら、企業の受け入れ体制が整っていない等の理由で雇用されず、障害者の就労環境は依然厳しい状況が続いておりますが、能力や障害に応じた雇用機会の拡大、雇用促進に行政、企業等、努める必要があります。民間企業、国、地方公共団体には障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、それぞれ一定割合、法定雇用率と申し上げておりますが、一定割合に相当する以上の身体障害者、知的障害者等の雇用が義務づけられております。平成23年度時点でのハローワーク鹿島管内企業の雇用実態、雇用率の創出状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

その中で、調査対象企業全体の障害者の雇用人数、どのくらい採用されているのか、そして、その雇用の率が義務づけられた率に対してどういうふうな雇用率になっているのか、そして、この法定雇用率を達成していない企業数がどのくらいあるのか、いわゆる達成数、それから、企業の新規求職者、先ほど希望者が多いと言われましたけれども、応募人数がどのくらいあって、そのうち、実際にどのくらい採用されているのか、こういった点について御答弁をまずお願いいたします。

それから、3点目に障害者の就労支援、自立支援についてお尋ねいたします。

障害者自立支援法では、障害者の就業が障害者が地域生活を送るための大きな柱として掲げられており、就労移行支援や就労継続支援などのサービスが取り入れられておりますけれども、これらのサービスを行う事業所として鹿島市内にどのような事業所があるのか、また、これらの事業所に対してどのような支援、指導がなされているのかお尋ねします。事業所名、あるいは支援事業内容、定員等について、まずお尋ねをいたします。

それから、大きい2点目の中山間地域の農業振興対策について御質問いたします。

これまで中山間地域におきましては、高齢化の問題等ありまして、非常に厳しい状況が続いております。そういったことで、1番目にイノシシ被害の実態と被害防止対策についてお尋ねします。

中山間地域の農業振興を図る上でイノシシ被害の防止対策が課題となっておりますが、これまで電気さくやワイヤーメッシュによる防護の補助の強化とイノシシ捕獲の強化に努めておられますけれども、イノシシの捕獲数よりも実際イノシシが生まれてくる繁殖数が多くて根本的な解決策に至っておりません。昨年度からイノシシ被害の総合的な防止対策の研究を九州大学へ委託して、イノシシの生息実態と被害の実態調査が各農家に紹介されて実施されておりますけれども、このイノシシの生息実態調査、それから被害の実態調査の委託結果が

どうだったのか、お伺いします。

また、イノシシのすみかや休息地ともなっております耕作放棄地の減少対策とあわせて、イノシシをにおいて寄せつけない牛の放牧事業と忌避材の研究もあわせて実施されておりますが、牛1頭の放牧には1ヘクタール以上のまとまった放牧地が必要であり、耕作放棄地が実情は兼業農家の高齢化により放置されたものが多く、面積も小さく散在しているため、牛の放牧事業がどの程度普及し、耕作放棄地対策として期待できるのか、非常に未知数であります。イノシシの生息実態把握により徹底した駆除対策が必要でありますけれども、猟友会員も高齢化により減少してきており、地域ぐるみによる自衛的な捕獲を進め、鳥獣被害による農業被害を防ぐ対策が必要であります。自分の農地は自分で守るしかないといったことで、いろんな補助事業等を活用して捕獲に取り組んでおられます。農作業の時間よりも、こういった被害防止対策に非常に労力をとられていられるのが現実ではなかろうかと思います。

そういったことで、有害鳥獣捕獲許可手続の簡素化について、非常に農家の方々から要望が強くありました。自作農地で有害鳥獣の捕獲については、今年度からわな特区が全国展開されるようになりまして、佐賀県でも自作農地での有害鳥獣の捕獲許可の要件が大幅に緩和されたと聞いておりますけれども、どのように緩和されたのか御説明をお願いいたします。

次に、中山間地域農業の目指す方向についてお尋ねします。

能古見地区は鹿島市の面積1万1,210ヘクタールのうち、5,671ヘクタールありまして鹿島市全体の50.6%、約半分の位置を占めております。能古見地区の一部、平たん地区を除き、ほとんどが中山間地域となっております。この中山間地域は、豊かな自然環境に恵まれ、水、空気、食料など、人間や動植物が生きるために必要な恵みをつくり出す機能を有しているだけではなく、命の水をつくり出す水源涵養、棚田などの農地が果たしている洪水防止等の多面的な機能を有している重要な地域であり、その機能は下流域の住民生活を含む多くの住民の財産、豊かな暮らしを守っている公益的な機能であります。

この機能は、この中山間地域で暮らす人がいて、山林などの手入れや農地管理などが行われてこそ機能をいたします。しかし、中山間地域の現状はどうでしょうか。社会経済構造の変化の中で農村人口が減少傾向にあり、急速に進む高齢化により、限界集落、準限界集落と呼ばれる集落が増加しており、このままでは集落の共同作業を含むコミュニティ機能の低下が心配されるだけでなく、中山間地域の主な産業である農林業の後継者、担い手などの不足により、耕作放棄地の増加が一段とふえ、また、森林の荒廃が進み、中山間地域が有している公益的な機能の低下、ひいては能古見地域全体の衰退が心配されております。いろんな集落の、やっぱり出席している中でも、農家の方々から深刻な問題としてひしひしとこの限界集落、準限界集落対策についての訴えをよく耳にするようになりました。住民の方は10年から15年後のこの能古見地区山間地域を想定した場合、残された住民だけでどこまでこの集落を維持することができるのかと非常に心配されております。

中山間地域が生き残るためには、活性化振興対策に早急に取り組む必要があります。そのために今後取り組む主な政策の方向性を示した中山間地域づくり指針、取り組み方針を明確にした地域活性化計画等を市独自で策定し、中山間地域活性化プロジェクトに早急に取り組んでもらいたいと思いますが、そのお考えがあるのかどうか、方針をお伺いします。

次に、限界、準限界集落が生き残るための対策についてお伺いします。

限界集落とは住民の減少と高齢化が進み、65歳以上が50%以上、半数以上になり、農道、里道の管理、用排水路の管理、冠婚葬祭などの社会的共同生活の維持が困難になっている集落のことです。準限界集落のところは55歳以上の方が半数以上を占める集落を指しております。

昨年6月に御質問したときに回答を得ましたが、国土交通省及び総務省が平成18年度に実施した状況調査によりますと、この鹿島市内にも限界集落が2集落、準限界集落が10集落あると報告を受けました。今のままの状況では今後5ないし10年後には準限界集落が限界集落に陥って、このほかの集落も加わりさらに増加していくことが予想されます。このような山間地域の現状をどう把握され、これらの集落が生き残るためには、今後どのような対策を考えておられるのか、まずお伺いします。

次に、体験学習、観光農業による地産地消の推進についてお伺いします。

能古見地区には道路改良された国道444号線が縦断し、中木庭ダムや周辺施設も整備され、平谷溪谷、平谷キャンプ場、自然の館、平谷温泉、湧水場など、すぐれた自然に恵まれております。また、能古見地区で生産されましたおいしい農林水産物や、それを原材料とした加工品、菓子、特産品も生まれつつあります。道の駅等の情報発信拠点施設を整備することによって都市住民を引きつける魅力を十分に持っております。

先日から一般質問の中でも観光政策がいろいろ紹介されておりましたが、残念なことに能古見地区のこの観光政策が一言も出てこなかったことは非常に残念でなりません。しかしながら、今申し上げましたように、すばらしい地域であります。この能古見地域の魅力を都市住民に向けて発信し、地域に足を運んでもらい、自然体験、農業体験などを通じ、都市住民との交流を進め、地場製品の消費拡大を図ることによって能古見地区の将来展望が少しは開けてくると思います。

このため、24年度で終了する中木庭ダム周辺対策、辺地対策事業の計画変更、あるいは七浦地区で取り組んでいただきました活性化対策事業、こういったものに取り組んで物産販売所と体験学習を兼ねた拠点施設の整備事業に取り組まれないのかどうか、お伺いします。

以上、1回目の質問を終わりにします。明快な御答弁をよろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは、道路の段差解消、車いすトイレの設置の促進についてということで答弁をいたします。

まず、平成18年の12月に施行されましたバリアフリー新法では、高齢者や障害者、それから妊産婦、けが人などの移動や施設の利用の利便性、安全性の向上を目的として制定をされております。市の施設では高齢者や障害者の方の利用が比較的多い、市庁舎、市民会館、エイブル、老人福祉センターを初め、観光トイレ、小学校、都市公園、体育館など、27施設に車いす対応のトイレを設置している状況でございます。

また、歩道の設置状況につきましては、幹線市道、幅員5.5メートル以上の道路につきましては、歩道の整備率が15%にとどまっております。国県道につきましては、ほぼ整備がなされておりますが、国道207号、県道山浦～肥前鹿島停車場線等、こういうところにつきましては、一部まだ未整備な区間が残っております。

また、段差の解消につきましては、県では安心歩行エリアというものを定めまして、段差の解消やバリアフリー法の旧基準で施行された歩道、縁石の改修が行われております。また、市道につきましては、昨年度、北鹿島小学校の通学路でございますが、市道乙丸～常広線において段差解消の工事を行い、歩道のバリアフリー化に努めております。しかしながら、まだ十分とは言えない状況にあると思います。

このバリアフリー法は、公共交通機関、都市公園、路外駐車場、歩行空間の新設における移動の円滑化基準への適合義務を果たすことによって各施設、バリアフリー化を推進することになっております。この法律に基づいて公共機関でありますＪＲ九州が昨年度からホームのバリアフリー化に取り組んでいるという状況にあります。

次に、中木庭ダムの件でお尋ねがっております。辺地対策事業の延伸とそれから物産所、体験学習の場を兼ねた拠点施設の整備ができないかということで御質問がっております。

確かに今ですね、現在、中木庭ダム周辺整備に取り組んでおりますが、議員申されているように、辺地対策事業が今年度で終了するということになっております。今後の整備のあり方につきましては、能古見地区振興会の役員の皆さんと協議を行っている状況でございます。特にやまびこ広場の整備方針、あるいは運営方針、これについては、今後、地元の振興を左右するというふうに思っておりますので、十分な検討が必要ではないかというふうに考えております。

地域振興のために主体性を持つのは行政ではなく、活性化しようとしている地元ではないかと思っております。最近ではそのような地元の動きがあるというふうに聞き及んでおりますので、地域振興のために地域がどのように活性化すればよいのか、活性化するためにはどのような方策があるのか、このようなことを徹底的に議論していただければというふうに思っております。そのためには市としても積極的に協力をしていきたいというふうに思

っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、平成23年度時点でのハローワーク鹿島管内企業の障害者の雇用実態はどうなっているのかということについて、お答えしたいと思います。

まず、56人以上企業の障害者の雇用実態につきましては、ハローワーク鹿島管内でのデータがございます。これは、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づいて、事業主から6月1日現在における障害者の雇用状況等の報告をする義務がございますので、それを受けてのものでございます。ちなみにハローワーク鹿島管内は鹿島市、嬉野市、太良町、白石町の一部、旧有明町の範囲でございます。

まず初めに、調査対象企業全体の障害者の雇用人数と雇用率について申し上げます。

これは平成23年6月1日現在のものがございます。調査対象企業数、56人以上の企業でございますけれども、これは34社になっております。そのうち、雇用率算定のための対象になる労働者は全体で6,279人でございます。これは計算上の分母になります。次に、常用雇用障害者数、これはいろいろな計算がございますけれども、これは124人となっております。これが分子になります。そうしますと雇用率は1.97%となっております。この場合、法定雇用率は1.8%となっておりますので、法定雇用率はクリアをしているということになります。

次に、法定雇用率を達成している企業数と未達成企業数についてでございます。

先ほど申しました1.97は管内全体としての雇用率でございます。全体34社のうちに法定雇用率を達成している企業は24社となっております。そうしますと達成率は分母が34、分子が24ということで70.6%というふうになっております。ということで、未達成企業数は10社となっております。

次に、企業の新規求職者数に対する応募人員と実際の採用人員について申し上げます。

障害者の就職紹介状況につきましては、これにつきましては、24年3月31日現在のものがございます。新規の求職者数は108人となっております。そのうち、就職件数は53件です。そうしますと就職率は49.1%となっているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

おはようございます。私のほうからは角田議員の大きい項目の1、障害者に優しいまちづくりの推進についての(3)障害者の就労支援、自立支援について、お答えいたしたいと思い

ます。

まず最初に、指定事業所名、事業内容、定員数についてでございますけれども、障害者の就労支援につきましては、3種類に分かれております。1つ目に就労移行支援事業、2つ目に就労継続支援A型事業、3つ目に就労継続支援B型事業となっております。1つ目の就労移行支援事業は、一般企業などへの就労を希望する人に一定期間、生産活動、職場体験、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等を行う事業でございます。鹿島市内には2事業所がありまして、まず、1つ目がアメリカパンのパンの製造販売で、定員20名に対し5名が利用され、ザ・鹿島あたつくの内職等で定員6名に対し、3名が利用されております。また、鹿島市から市外の事業所へは、鳥栖市にあります九千部学園の職業訓練等で定員46名に対し、2名が入所して利用され、嬉野市のかがやきの丘の焼き物づくり等で定員15名に対し1名利用、大村市にありますパールハイムの真珠の加工、販売で定員19名に対し、1名が入所して利用されております。鹿島市からの利用者は就労移行支援事業で、鹿島市の2事業所と市外の3事業所の計5事業所に12名の方が利用されております。

次に、2つ目の就労継続支援A型事業は、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち、生産活動や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行う事業でございます。鹿島市内には2事業所がありまして、まず、チョボラ鹿島店のクリーニング事業で定員10名に対し、2名が利用され、風のだいちの食堂で定員10名に対し4名が利用されております。鹿島市から市外への事業所へは、太良町にありますゆぶねの郷のワサビ栽培等で定員20名に対し、11名が利用、嬉野市にありますサン・フレンドのパン製造販売で定員30名に対し、3名が利用、雲仙市にあります瑞宝太鼓の和太鼓の演奏で定員10名に対し、2名が利用されております。鹿島市からの利用者は就労継続支援A型事業が鹿島市の2事業所と市外の3事業所の計5事業所に12名の方が利用されております。

次に、3つ目の就労継続支援B型事業は、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち、心身の状態、その他の事情により雇用が困難となった人に行われる生産活動や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援を行う事業でございます。鹿島市内には3事業所ありまして、まず、鹿島福祉作業所の箱折り等の内職等で定員20名に対して、20名が利用、ザ・鹿島さくらの農業作業等で定員15名に対し、17名が利用、アドバンスの精密機械等の解体で定員20名に対し5名が利用されております。鹿島市から市外への事業所へは、嬉野市にあります、かがやきの丘の農業作業等で定員25名に対し、11名が利用、同じく嬉野市で就労支援センター希望のクリーニングで定員18名に対し、3名が利用され、武雄市にあります、いぶき村の農業作業等で定員24名に対し、2名が利用、小城市のかるがものパンの製造販売で定員20名に対し、1名が利用、多久市にありますのんびらあとの内職等で定員30名に対し、1名が利用、伊万里市にありますJ o bセンターピシャットの内職等で定員

20名に対し、1名が利用、筑後市にあります年輪の園の家具づくりで定員12名に対し、1名が利用されております。鹿島市からの利用者は就労継続支援B型事業で鹿島市の3事業所と市外の7事業所の計10事業所に61名の方が利用されている状況でございます。

次に、指定事業所に対する支援助成状況につきましては、就労移行支援、就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業で行うサービスに対しまして国から示されるサービス費に基づき、それぞれの事業所に給付をしております。

就労移行支援事業では、月1人平均155千円、就労継続A型事業所で月1人平均127千円、就労継続B型事業所で1人平均月106千円となり、平成23年度実績では3つのサービスに対する給付費は約125,000千円となっております。

以上で終わります。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

私からは、中山間地域の農業振興対策についての中のエノシシ被害実態と駆除対策、中山間地域農業の目指す方向について、そして、限界、準限界集落が生き残るための対策についての3点についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、昨年度からエノシシ被害防止対策として、九州大学と連携しての生息実態と被害の実態調査の結果ですが、市内平野部を除く1,487戸にエノシシ被害と農地との関連性を明らかにすることによって被害対策を効率的に考えようということで行われております。で、GPS、地理情報システムを用いまして、平成22年度と平成23年度の9月から10月の被害状況をアンケート調査が行われておりまして、それを解析という形をとられております。その被害状況ですけど、アンケートに答えられた世帯の約45%で被害があったということで報告がなされております。その結果は私たちが想像していたより少ないという気がします。ですから、電気牧さく等の効果が一部、ある面出ているのかなという気がしています。

それで、能古見地区は、3つ地区に能古見地区、浜、古枝、七浦地区でという形で分けて調査をされているわけですけど、能古見地区では山際での被害、当然、畑等々が山際にありますので、そういうことだと思います。ほかの地区はもう私たちが想像していたより全域で被害に遭っているという状況です。

それから次に、周年放牧について、議員ちょっと触れられましたので、それにお答えさせていただきます。

周年放牧実証実験事業は最低でも言っていますように、2ヘクタールの耕作放棄地を確保する必要があります。このことから多くの地権者の方々の御理解が必要であります。現に嘉瀬ノ浦地区で昨年度から取り組んでもらっている周年放牧の約2.1ヘクタール分の土地の地権者数は嘉瀬ノ浦地区だけの地権者ばかりではありませんで、ほかの地区の地権者の方も含

めて24名、筆数で44となっております。そこを御理解、御協力をいただき、現在2頭の牛を放牧しての実証実験を行っているところでございます。

嘉瀬ノ浦地区の例からも議員に御心配いただいておりますように、市内の耕作放棄地を2ヘクタール以上の用地を確保することの難しさは取り組む前から私たちの課題だと思っております。ですから、議員が御心配いただくのも、疑念を持たれることも十分わかっているつもりでございます。

ただ、現実には横たわっている鹿島市の中山間地域の大きな課題である耕作放棄地の拡大、イノシシ被害、それと竹林被害にどのように取り組むのか、このまま手を打っていかねば、今後この鹿島市の中山間地はどうなるのか、どうなってしまうのかと考えれば、実現するがどんなにちょっと厳しくても少しでも効果が期待できる対策であれば、それは慎重さは必要ですが、挑戦していくべきであると思っています。

周年放牧の実証実験への取り組みは、その中の一つだと私たちは考えておりまして、何とか市民の皆様の御理解をいただき、中山間地が再生するための推進すべき事業だと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、有害鳥獣の捕獲許可の要件緩和についての御質問にお答えします。

要件緩和、国の通達を受けまして、県の第11次鳥獣法事業計画でうたわれておりまして、平成24年4月1日から有効となっております。イノシシの狩猟に關しましての要件緩和は2つありまして、1つが自己の事業地内に農林漁業者みずから囲いわなを用いて捕獲する場合と、2つ目が重機を使用しない捕獲間で狩猟免許を持った方——実際に捕獲する方になるわけですが——の補助者として、見回りや、わなのえさまきなどの活動をされる方は狩猟免許の所有が不要となっております。その2つについてもそれぞれ条件がついておりますが、ということで緩和がなされております。

次に、中山間地域の目指す方向性と限界、準限界集落が生き残るための対策についての御質問にお答えしたいと思います。申しわけありませんが、この2つの御質問は答弁が重複する部分がございますので、合わせて答弁させていただきたいと思います。

中山間地域の持つ多面的な機能を維持していくことの重要性については、当然私たちも強く理解しているところでございます。その重要な地域が限界集落などという余り好ましいと思われぬような言葉で表現されている事態になっていることに大きな危機感を持っています。

そこで、御質問の市独自の中山間地域づくりの指針というか、計画ですかね、活性化計画づくりの御質問にお答えしたいと思います。当然、指針や計画というのは行政にとっても大変重要なことであると認識しております。ただ、この独自というのがどういう形での議員の御提案なのか、ちょっと私との考え方、私のとらえ方が違うと申しわけないんですが、今のところ、市独自で策定するということは、現在のところ私たちとしてはちゅうちょせ

るを得ないと考えております。

その理由を2つだけ申し上げますと、一番重要なのはどなたたちが本気になってその計画づくり等に取り組まれるのか、本気になって取り組む人たちがいなければ、その活動は地につくことがありませんし、長続きもしない。言えば本当に実現にできるのかという、どんなに頑張っても、方が出てきても、なかなか難しい問題であるのに、本気の方が、本気にやりたい方が出てこない限りは難しいのではないかと考えています。

それから、2つ目は、貴重な貴重な日本の中の小さなまちや村の荒廃、衰退、そして、集落存続の危機は、言えば日本の社会経済システムのあり方の問題とか、人のあり方、生き方の問題にまでかかわる根の深い課題が底辺にあると思っております。

中山間地域の重要性を再認識して打ち出されたのが御存じのごとく、施策が中山間地域直接支払制度であるわけですが、その成果があっても全国で中山間地域の存続の危機がある、そのことを認識すると市独自で、市が誘導したような形の方針や計画を作成することには、やはり今の段階では私たちは踏み込むことに難しさを感じます。

ただ、繰り返しになりますが、中山間地域をどのようにすれば存続し、活性化を図ることができるのかを模索し、実現していくのは市の役割だと思いますし、最重要課題であると思っています。ですから、方針や計画づくりをまずは地域の方がみずから取り組まれ、市のほうにボール、方針とか計画を投げていただくということがあって、そして、その経過のどこかで市が支援できる部分があれば、そこの中に入っていった市独自の計画、そういう経過があった中で独自計画ができていけばいいのかなとは思っております。

最後に、限界集落等が生き残るための対策についてですが、まず、中山間地が持つ棚田や山からのわき水等、多面的機能を資源として生かし、地域の魅力を引き出すことが必要ではないかと考えています。そのためには、これも先ほどの話になりますが、地域の皆さんが地域の合意形成を図り、集落内や地域内の協調と連携とを醸成した特色ある地域づくりを目指していただき、その中に、またほかの地域からその魅力を感じて入ってきていただく、そういうことができればと思います。

また、農業生産では気象条件や立地条件を考慮して、地域に昔から生産されている品目の再考、見直しですね。それから、新たな戦略品目の検討を行い、特産品づくりを目指す必要があると思っています。その発見の方策としまして、市では荒廃園対策事業の中で、実証園、実証園、昨年度26、今年度17を設置して中山間地域に適した品目探しをしているところでございます。

また、観光ということでは、現在七浦地区で取り組まれているニューツーリズムを七浦だけではなくて、鹿島市全体で取り組んでもらえないかというお願いをしているところでございます。能古見地区には取り組める素材があると思いますので、まとまっていただければありがたいと思っています。ぜひこれは私たちも実現したいと思っていますところでございます。

限界集落が生き残っていくための正解はないと思いますが、今市がすべきことは情報を拾い、対策の種もまき、何が鹿島市に必要なのか常に考えながら慎重さを持つことも必要ですが、さっきも慎重と言いましたけど、挑戦をしていくことが大切であると自分たちに言い聞かせております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

ほかに答弁ありませんか。体験学習、御支援の問題については答弁ありませんか。有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、自然体験、農業体験を含めたツーリズムということで御説明したいと思います。

先ほど部長も申しましたように、昨年、七浦ニューツーリズム活動推進協議会を中心として、市内全体でのニューツーリズムの取り組みの研究を行いました。その中では研修会や先進地視察、研修、さらにはモニターツアーや雑誌を使った都市部への情報発信を行ったところでございます。その中に能古見地区からは能美の里さん、自然の館ひらたにさん、早ノ瀬ケイタク米をされている方々、ピザづくり体験をされている星の会の皆さんなど、能古見地区からも積極的に取り組んでいただいたところでございます。それらがお互いに連携を強化して内容を深めていき、魅力のあるものにしていただければと思っているところでございます。

今年度は市内全域でのニューツーリズムの取り組みを進めるために、このネットワークを活用した組織体制を整え、ひいては能古見地区の振興に力を入れていければと思っているところでございます。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

答弁ありがとうございました。

それでは、これから一問一答に入らせていただきます。

まず最初に、障害者に優しいまちづくりの推進についてということで、道路の段差解消、車いすのトイレの設置状況に答弁いただきました。車いすのトイレの設置状況については、非常に私もびっくりしましたが、市内の公共施設等公園、公民館等、27カ所設置されている、非常にびっくりしました。ある程度整備されてきているなど。

ただ、これが市内の方で近くの方はそういった形であるということは知っていらっしゃるかもわかりませんが、鹿島市が元気になるように、やはり観光政策を市長も打ち出して積極的に取り組んでいらっしゃいますけれども、この情報をやはり、市外の方から鹿島市に出

てきたいと思われるときに、やはり足の不自由な方、障害があつて車いすを余儀なくされている方、あるいは高齢者で足が不自由で自立できない方、そういった方はやはりインターネット等で情報をトイレがどこにあるのか、そういった施設をバリアフリーの状況を確認してから、あるいは宿泊施設のバリアフリー状況、設置等を確認してから計画をされるわけ、そういった面で隣の嬉野市あたりでは旅館組合あたりで積極的にそこら辺、バリアフリー化を取り組まれて、情報もある程度発信されていますけれども、こういった旅行される、計画される方に情報提供を行うことは、やっぱり観光客へのもてなしにつながると思います。そういった面でバリアフリー等の情報を現在対応されているのか、まずお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

積極的にこういう施設を設けていますよということで、情報等で発信してはおりません。

○議長（中西裕司君）

5 番議員角田一美君。

○5 番（角田一美君）

積極的にとはということは、ほとんどやっておられないというふうな、私もインターネットあたりでそういった情報を、車いすでも使えるみんなのトイレ、こういったものがどこにあるというふうな示したところを見ることができませんでした。現地に行ってそういった表示をして、ここはあるんだなということがわかりましたけれども、そういったことで、やはりすぐれた市町村はそういった情報も発信して、お客さんを多く生み出すためにはそういった対策にも今後配慮していただきたいなと思います。

それから、道路の段差の解消につきましては、国県道については、ある程度ほぼ整備済みだけれども、5メートル以上の幹線道路についての整備状況は15%程度と、非常にとどまっているという御報告いただきましたけれども、非常に市道の、市民の方からそういう声をいただきましたので、私市内を全部回ってみました。歩いて回ると相当時間がかかりますので、車でですね。都市計画道路として取り組まれていかれたところは、やはり視覚に障害のある方の点字ブロック等は駅のほうから公共施設等へありますけれども、一歩ですね、都市計画を整備されていないところに入ると、もうほとんどされていないというのが実態ですね。

そういった形で、やはりこれからこの都市計画のあり方については、今後検討されていかれるんでしょうけれども、そういった歩道の整備をどこまでやるのか、都市計画の中で十分計画をしていただいて、市民の皆さんのニーズにこたえるような形に取り組んでいただきたいなと思っています。十分に整備のある状況じゃないということでしたので、今後その段差の解消につきましては、積極的に取り組んでいただきたいと、こういうふうに思います。

それから、2点目の障害者の雇用実態と雇用促進について、これにつきましては、非常に

企業の経営者の御理解によって、障害者の雇用率等が非常に上がってきております。

つい最近、佐賀新聞に載っておりましたけれども、非常に佐賀県の障害者の企業における雇用率というのはトップクラスであるというふうなことで載っておりました。これも障害者自立支援法が施行されて、非常にこういった従来の採用の努力義務からもう法的に採用義務づけられております。そういった感じで、身障者の雇用について積極的に取り組んでおられる企業もある反面、そういったまだ未達成の事業所が34社のうち10社、達成率が70%中70.6%ぐらいですけれども、あと3割の事業所が未達成と。ほとんど、この杵藤地区の企業の状況を見てみますと、大企業はある程度採用されているんでしょうけれども、やはり中小企業の小さい、56人以上ですから、ちょっとそれに近い企業で1名ないし2名採用すれば、この法定雇用率というのはクリアできる、そういった状況で、企業あたりに御指導をして、ぜひこの達成に向けて、残る10社についても御指導を賜りたいと思いますけれども。

なお、この企業の、就職したいと、これは障害者自立支援法が施行されて、やはり障害者の方も健康な方と同じようにまちの中で、ほかの方と一緒に町なかで生活したいと、そういうことで望んでいます。そういった形で、いつまでも親に支えられるんじゃなくて、親が亡き後は、やはり自分たちで自立していくんだという形で、現在の自立支援法も非常に利用者の自己負担というものが今回の法改正でも十分な改正がなされておられません。一部改正にとどまって、連日、障害者の団体あたりは国会前で見直しをと座り込んで訴えられていますけれども、そういった中で、やはり親の亡き後も自分で生活、障害者年金と、できるだけ少しでも働いて、そして、幾らかでも工賃をもらった、この2つ合わせた中で生活をしていくと、こういった自立支援のやり方というのは非常に、去年の秋に長野県の社会福祉法人アンサンブルというのを文教厚生常任委員会で視察させていただきましたけれども、ここでは、やはりまちの中で仲間とともにやりがいのある仕事を持って親元離れて生活したい、そういった願いをかなえてあげようということで、グループホームの設置がやはりニーズが多くて、どんどんつくっておられます。やはり市町村、あるいはそういった法人の取り組みによって、県によってこういった社会福祉法人が、福祉行政が違うんだなとつくづく感じました。

非常に社会福祉行政については、国で制度されて、ほとんどその市町村の独自の政策というのはなかなか取り組まれている。しかし、そういった中でも、やはり厳しい中でも雇用者は働きたいという方がいらっしゃいます。そういった中で、先ほど御報告いただきました就職、先ほど採用は新規就職者が108人に対して就職件数が53名と言われて、非常に採用率が低いんですけれども、実際のこの求職、有効求職者というのは183名ぐらいいらっしゃるわけですね、23年度で。183名有効求職者、そのほかに求職中の者が370名とか、保留中の方が70名、有効求職者数限って見ても、183人中53名しか就職されていないということ、やはり自立支援法施行後、求職者が非常に増加している中でもまだまだこういった採用が厳しい。できるだけ、市の行政にとってもいろんな取り組みはできないですけれども、できることか

らやっぱり取り組んでいただきたいなと思っております。

ちょっと時間が進行していますので。

それから、障害者の雇用実態と雇用促進についてということで、非常に私もこの御報告を聞いてびっくりしました。やはり働きたい希望者があって、鹿島市内にそういった雇用する職場がなくて市外のほうに相当行っていらっしゃると、そういったことで、もっとこういった障害者の方が地元で働けるような事業所をお聞きしましたところ、今2事業所、アメリカパンとザ・鹿島あたつく、就労移行支援事業所として2事業所8名、あと4名の方が市外のほうに働きに行っていらっしゃるということですが、こういったところにもっと定員枠が、アメリカパン20名、ザ・鹿島あたつく6名に対してそれぞれ5名、3名ですから、こういったところで、そういった事業所の就労環境を改善することによって、もっとふやすことができると思うんですが、こういった事業所が、そういった就労移行支援に努力するための改修等をやりたいといった場合に、先ほど市で独自に対策はないと言われましたけれども、こういった取り組みたいといったところに窓口としてはどういったところでそういった支援、市の独自の政策をお願いするといったところではどういったところが窓口になっているのか、まずお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

この障害者自立支援法に伴う就労関係の事業所に対する援助ということの御質問だと思います。

この分については、直接の窓口のほうが県になります。ですから、要するに申請をされている事業所が早目に福祉のほうに言っていただければ情報として私のほうに来ますけれども、最終的に結論から来るところもございます。ただ、進達という姿での市の介入というか助言といえますか、そういった形ではお互いの話し合いでもって県のほうに進達するというふうなことになりますので、直接の窓口は県のほうになると思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

こういった障害者の福祉行政の窓口としては、当然国、県の施策は主たる政策になっておりますけれども、窓口は当然市福祉事務所のほうで担当すべきだと思います。そういったところで、あとの国、県の助成制度に上乘せして、市独自のするかしらないのかを検討する窓口としては、やっぱり福祉事務所あたりで窓口をしていただいて、ほかのところと協議しながら

ら、本当に必要なのかと、これをするによって就労支援を、市内の働きたいといった方々が遠くの市外のほうに行かなくて済むわけですので、そういった支援のあり方についてもやはりぜひ前向きで、県の事業だから県に言ってくださいじゃなくて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、時間が差し迫っておりますので、次の中山間地域の農業振興対策について、まず1点目のイノシシ被害の実態、これは、私も能古見地区の山間地区で畑を1反6畝ぐらい野菜とか果樹をつくっています。本当、ミカンの一番すぐれた地域でつくっていますが、非常にミカンの農家の方は今度、価格は厳しくて、今年度もまた耕作放棄地がふえています。

いろんな市で、地域でもですね、先ほど部長のほうから答弁がありましたように、中山間地の直接支払制度とか、農地・水・環境保全対策事業で取り組んでいらっしゃいますけれども、やはりイノシシの生息実態等、完全に把握されていないですけれども、その現状を見えますと、イノシシは1日に大体二、三キロの行動の範囲内で、大体水が多い山間地域に生息して、できるだけ人に触れない夜間のほうに、こうしている、いろんな対策をとっておりますけれども、イノシシは1歳を過ぎたら繁殖が非常に大体1匹当たり四、五匹と、多いときには七、八匹生まれているというふうな感じで、そのまま放置すると1年間で、1年後には1.6倍以上ふえるというふうな感じで、非常に初年度1,000頭ぐらいいたやつが10年後には1万3,000頭ぐらいですかね、そんな感じで倍々になってふえていく。だから、幾ら対策としてワイヤーメッシュとか、そういった寄せつけない対策をとっても、根本的にやっぱり駆除をしてもらわないと困るわけですけれども、防除対策をやったところには来ていないですけれども、やはり労力的にとかいろんなとれないところには被害がふえていると。先ほど鹿島市全体では被害は減っているということで、非常に安心はしましたけれども、これはやっぱり徹底的に駆除をしないと、安心するとふえていくと、非常に佐賀県下全体でも、大体、過去5年間で年平均、360,000千円程度の年間平均ですね、去年は2億程度の被害にちょっと落ち込んでおりましたけれども、多いときと少ないときでは年間やっぱり36,000千円、県下全体で被害があっているというふうな感じで、対策には捕獲も、やはり取り組んでいかななくちゃ徹底的な駆除対策にならないということです。GPSで生息実態というのを非常に期待してありましたけれども、そうとあわせて取り組んでいただきたい。市の周年放牧事業についても、やはり鹿島の耕作放棄地が年々ふえて、昨年報告をしていただきました中でも、平成17年は340町が平成22年の農林センサスでいうと356ヘクタールといった形で5年間で16ヘクタール、いわゆる年間で3.2ヘクタールぐらい増加しているわけですね。いろんな対策をとっていただいていますけれども、やはり追いつかない状態。実際は356ヘクタールが耕作放棄地と言っていますが、やっぱり国からの指示で行いました航空写真に基づいた現地調査じゃ587ヘクタールと、非常に鹿島市の農地面積からすると膨大な耕作放棄地があって、これは年々ふえている。そういった中でイノシシばかりじゃなくて、最近はアライグ

マとかアナグマ、こういったものの被害がふえてきて、ミカン農家あたりの低木あたりも非常に被害を受けていらっしゃるということですので、ぜひ徹底的に取り組んでいただきたい。

それから、耕作放棄地の解消には周年放牧、やはりこれだけの膨大な耕作放棄地には放牧等で大きく取り組んでいかなくちゃならないわけですがけれども、もっと効果的なのか、ほとんど樹園地がそういうふうな感じで耕作放棄地になっていますけれども、この樹園地の耕作放棄地の解消には周年放牧以外に、もういっちょ、やはりいろいろ取り組もうとされていますＪＲのほうで広域栽培、いわゆる密植して狭い土地で、短期間で収穫するミカン栽培が、現在生き残ってあるミカン農家は広域栽培が主流となって積極的に取り組んでいます。そういった形で、こういったＪＲが取り組もうとされている、この広域栽培の見通しと、それを今後普及していくためにどういうふうな受け入れ、行政として体制を考えてあるのか、その点をお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

答弁をお願いします。中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えしたいと思います。

広域栽培をどの程度市として広げていきたいと考えているかということでございますが、広域栽培というのは、ちょっと今データ持ってきていませんけれども、月によって糖度が決まっている。で、さが美人として最高級ブランドに近い形で出されている、単価もいい、頑張っていらっしゃるところのミカン農家の経営状況もしっかりなさっているという状況ですので、この形が広がっていけばありがたいと思っています。

で、先ほどＪＲ九州の農業参入というお話がありましたけれども、なぜ私たちがこの広域栽培をＪＲ九州に提案したかと申しますと、やはり鹿島のブランドはミカンであると、ミカンであることをＪＲ九州さんが参入していただいて鹿島というまちをＰＲと言うといかんですけれども、産物にＪＲ九州というでかい組織がついていただく、それは大きな力になると、鹿島のＰＲになると思ったからこそ、ちょっと今協議をしているところです。

いろいろとちょっとこの経過についての御質問じゃありませんので、あれですけど、あしたもＪＲ九州本社に行く予定をしております。で、今現在提案していますのが、今ミカンの広域栽培、それと広域栽培は御存じのとおり、四、五年収入がありません。で、今、ミカンをやめようとしている方たち、やめてから１年ぐらいまでの人たちのミカン畑を借りられないかという御相談があっています。で、それをつなぎとして鹿島市に入ってくる計画を持たれております。

と、私たちとしてはそのミカンがとれない時期にタマネギの栽培、それをしていただけないかという形の提案をしています。両方ともＪＲ九州さんが望まれているのは佐賀県の鹿島市というのがどの農産物に、何というですか、立ち位置、ブランドと思っているのか、どの

作物を自分たちがこれからも続けていきたいと思っているのかというのを非常に大切にされております。そういうことで、まだ結論は出ておりませんが、いろいろと壁はございます。提案されていることで壁はありますが、何とか参入していただければと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

5 番議員角田一美君。

○5 番（角田一美君）

ぜひ企業参入による鹿島の生き残り、非常に広域栽培というのは農家の方も取り組みたいと、また拡大したいという場合が相当いらっしゃると思います、ミカン経営農家の中で。だから、この企業参入について、非常に鹿島で定着するように行政のほうでもその受け入れ体制というか、これは、隣の熊本県でもそういった企業参入についての行政の受け入れ体制というのは積極的に県、市町村も、受け入れ市町村もやっておられます。そういった独自のポジションをつくってでも、やはりぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

それから、時間が少なくなってきた中でお聞きしたいんですけど、限界集落、あるいは山間地域集落で、非常にこれだけ衰退した原因は部長も申されましたように、やはり長年の大企業本意の経済政策によって、山間地域の基幹的産業であります農林業とか地場産業、こういったものが切り捨てられて、また、いろんな学校、分校、こういった公共交通機関とか、ものがやめられて、もう生活基盤そのものが破壊されていて、やはり農村に住みたいという、非常に、いわゆる定住条件が壊されてきているからやっぱりこういうふうには、これは全国の中です。もうこういうふうになっています。

しかし、これを放置しておくとはやはり限界集落、準限界集落は、もうほとんど村そのものがなくなってしまうというのが、もう現によその県あたりで、特に道路、幹線道路が走っていないところではできています。徳島県とか秋田県とか新潟県の上越市とか、こういったところが非常に深刻、もう村そのものが何十単位でなくなっているという状況で、これまで中山間地域対策事業、いろんな辺地対策事業とか、農地・水・環境保全対策事業とか、山間地の直接支払制度等でそういった利用してきておりますけれども、やはりその集落の活性化とか、あるいは雇用の創出に結びついていないわけですね。そういった関係で、やはりいろんな社会生活上の問題も多くて、集落がなくなるとことは憂えていらっしゃる。ただ、鹿島の能古見地区はすばらしい国道444号が入っておりますので、ぜひこれを今のうちに対策をとれば防げんと思います。

そこで、市長にお尋ねしたいんですが、本当に鹿島市としての独自施策はとれないものかどうか、そこら辺、市長の中山間地域振興対策、あるいは限界集落、準限界集落をなくさないための対策として考えられないものか、ちょっと考えをお聞きして、質問を終わらせていただきます。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですからお答えをいたします。

1つはですね、私、限界集落という言葉について、ちょっと抵抗感があるんですよ。つまり、何か住んでおられる方について、余りいい気分をさせていないんじゃないかなという心配がありましてね、余りそういうふうに集落単位でとらえるのがいいかどうかということはもともと気にはなっております。

ただ、現実に使われておりますのでね、それはそれでお話をしますと、まず、お話がございました能古見地区、これは、これまで道路とかそれからダムとか、いろんな施設をつくったりとか、楽習館とかね、かなり市全体から見るといろんな投資が行われておりまして、全体の開発としては、地区の人はおくらしているんじゃないかという印象はあんまり持つておられないんじゃないかと思います。御心配は、恐らく山間の特に奥のほうじゃないかと思うんですけどね、そういうときに集落として果たして狭いところを対象にする考えがいいのか、そうじゃなくて、端的に言えば小字であらわせるような地区じゃなくて能古見全体とか、そういうふうに考えたほうがいいんじゃないかなという考え方を私自身持っているんですよ。というのは、集落というのはもう日常の社会生活自体がなかなか難しい、お年寄りが多いものですからね。そういうところを、さてそこを活性化すると言うても、これは大変なんですよ。いろんなライフラインを引いてみないと、いろんな人たち、出ていった人は帰っては来ませんしね、新しく投入するというのは難しいということがありますから、そういうところだけじゃなくて、むしろその辺の持っている、さっき広域的機能という言葉がございましたが、それと、それに恩恵を受けている地域とが一緒になって何か考えるというような一種山の上と下、川上と川下みたいな発想で取り組みができないかなと思っているところでございます。

幸い能古見の場合はいろんなそういう地域活動が熱心な土地柄でございますから、むしろ今私たちが提案をしていますのは、早く地域の中の意見をまとめてこういう開発をしたい、こういう活性化をしたい、こういう活性化の施設について、何とかかならんだろうかということの御相談がまとまって、そこから先の話じゃないかと思います。そこんところがどうもかえって何といたしますか、それぞれの地域にリーダーがおられるものですからまとまらないのかもしれない。その実態はむしろ議員のほうが御承知だと思いますけれども、早く能古見地区全体の活性化とか開発とかという、そういう今までのハードを踏まえたね、ソフト面の議論がまとまればいい、これはある意味で御承知だと思うんです、私が就任してからずうっと申し上げていることでございますので、その辺での御協力、むしろお願いをしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（中西裕司君）

時間が参っておりますので、以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

おはようございます。12番議員水頭喜弘でございます。今回は大きく3点にわたって一般質問をさせていただきます。

最初に、防災・減災ニューディールとして公共施設全体の現状と今後のあり方について、2番目が環境問題、小水力発電について、3番目が自転車の安全対策について、1つは自転車の利用環境の整備について、また安全利用の推進について、この大きくは3点について質問をさせていただきます。

まず初めに、防災・減災ニューディールの中の公共施設全体の現状と今後のあり方について質問をさせていただきます。

このニューディールということに関しては、先ほどからあっていますけれども、1933年、世界恐慌の後、アメリカ大不況のときにルーズベルト大統領がこの恐慌を克服するためにやった政策であって、この新規まき直しの政策としてだれしもが手にし、開発計画とか大規模な公共事業を中心としたイメージがわくと思いますけど、もう1つの柱が文化芸術振興にあったということが言われております。

さて、公共施設全体の現状と今後のあり方について、社会資本の老朽化が深刻な問題として浮上しています。道路や橋、上下水道などの社会資本は年平均10%強の経済成長を続けた1950年代からの高度成長期に集中して建設されたため、一斉に維持管理や更新の問題に直面しているためであります。社会資本の老朽化は緩やかに忍び寄る危機とも言われています。老朽化は避けて通れないだけに、いかに早期に対処するかが基本となります。

東日本大震災が発生し、首都直下地震や3連動東海・東南海・南海地震への懸念が高まる中、社会資本が果たす役割の重要性を再認識した人も少なくないと思います。首都直下地震や3連動地震の発生が懸念されている今、地域の防災力をどう高めるかが大きな課題であります。ところが、公助の基盤である橋や道路、河川、施設、港湾、岸壁などの社会資本の多くはコンクリートの耐用年数の50年から60年が経過するなど、老朽化による防災力の低下が指摘されております。総務省が各自治体を対象に行った意識調査によると、今後、社会資本の維持管理、更新需要の増大が懸念されている施設があるとの回答が実に96.5%に達してい

ます。ところが、法令に基づき施設の維持管理を把握する台帳の整備や点検結果のデータベース化などが不十分な実態も明らかになっています。早目に予防的な修繕を行って、橋や道路の寿命を延ばせば、新たにつくり直すよりもコストを減らせます。ある自治体では、公共施設白書を作成し、公共インフラを効率よく管理し、低コストで維持、補修、新築していく公共施設のアセットマネジメントという概念が導入され、長寿命化への取り組みも始まっております。

そこで、以下お尋ねをいたします。

まず、一般的に鉄筋コンクリートづくりの建築物の耐用年数は、学校等で47年、またその他の建物でもおおむね50年と言われておりますが、鹿島市の公共施設のうち施工後30年、40年、50年が経過している建物のそれぞれの割合についてお伺いいたします。

次に、環境問題の小水力発電について質問いたします。

昨年の東京電力福島第一原発の事故を契機に、再生可能エネルギーへの期待が高まっております。豊かな自然に恵まれた九州は再生可能エネルギーの宝庫であり、地域の特性を生かした発電の取り組みが今各地で進んでいます。自然が持つ力から得られる再生可能エネルギーは、原子力や化石燃料への依存を減らす代替エネルギー源として大きく注目をされています。再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、意欲的な目標設定とそれに基づく具体的な制度づくりが不可欠です。

我が党はマニフェストで2030年に電力の30%を自然エネルギーで賄う国を目指すと主張しております。その方策として再生可能エネルギーによる電力の固定価格買い取り制度の導入を提案し、それを盛り込んだ再生可能エネルギー特別措置法が昨年8月の国会で成立し、ことし4月から施行されます。バイオマスや潮流・潮位差の利用など、多様な発電技術の実用化の動きも加速しそうです。太陽光や風力などの再生可能エネルギーで発電した電力の全量を電力会社が買い取る制度がスタートいたしました。今後、新たに買い取る対象を風力や水力、地熱などにも広がる上、発電量のすべてを電力会社が購入する仕組みも予想されています。こうした中、環境省では発電にかかる二酸化炭素排出量が非常に少ないクリーンなエネルギーである小水力発電の普及の取り組みを実施しています。

さて、鹿島市では豊富な水資源を有しており、この有効な資源を活用した小水力発電で再生可能なエネルギー構築のために、まず市内の農業用水や山間地区の傾斜を利用した小水力発電への開発の計画はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、自転車の安全対策について質問いたします。

地球環境に優しいエコへの関心や健康志向の高まりなどから、自転車を利用する人がふえています。しかし一方で、自転車に関連する交通事故の割合も増加傾向であり、専用道路などの対策が急がれています。交通事故全体の事故発生件数は減少傾向であるのに対し、全事故に占める自転車関連事故の割合は増加傾向であり、注目すべきは自転車加害者となる自

転車対歩行者の事故が急増しているところであります。新聞やテレビ等で報道されており、信号無視やスピードの出し過ぎ、車の間のすり抜け、自転車の危険な走行が目立ち、また、携帯電話を使用しながら走る人も多く見られます。警察庁の調査によると、全事故件数は減少する一方、自転車と歩行者による接触事故は1998年が661件だったのに対し2010年は2,760件と4倍以上にふえております。特に若者の自転車利用のマナーが悪化しているという指摘が多い。そして、今歩行者との事故で自転車側が高額な賠償を請求されるケースがふえております。自転車と歩行者による事故がふえた背景としては、自転車では事故を起こしたとしても大事には至らないという軽い気持ちが死傷者を出す重大な事故につながっていると指摘しております。そして、今歩行者との事故で自転車側が高額な賠償を請求されるケースがふえています。例えば、夜間に携帯電話を見ながら、無灯火で自転車に乗っていた女子高生が歩行者と衝突し、歩行者に後遺症が残った事故では、横浜地裁が自転車に乗っていた女子高生に対し約50,000千円の支払い命令を出しています。また、自転車で信号無視をして歩行者をはねて死亡させた事故でも、自転車の女性に54,000千円の支払い命令が出されています。自転車の対人事故での賠償が高額化する中、事故に備えた保険が広がり始めております。自転車の購入時や点検時に1千円程度の手数料を払って自転車に張る、日本交通管理技術協会のTSマークは対人死傷で最高20,000千円までの補償する保険がついているため、昨年の春以降、加入者数が大きく伸びております。

そこで、自転車の安全利用強化として自転車レーンの設置や子供の交通安全教育の徹底、また自転車の事故に備えた各種の保険などへの加入について、市民に対してさらなる啓蒙、啓発が必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上で総括質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

具体的に御指名があったわけじゃないんですけれども、御質問の言葉の中に防災・減災ニューディールというお話がございましたね。私どもの御提示をした構想もニューディールという言葉を使っておりますので、その点について市民の皆さんにもよくわかっていただけるように、まず最初に御説明だけしておきたいと思います。

今回、公明党さんがニューディール政策ということを発表されました。これはもう所属の水頭議員でございますから、内容は御説明しなくてもいいと思います。一番驚いたのは私じゃなかったかと思います。どうしてかといいますと、世の中には偶然の一致というのは恐ろしいもので、同じ時期にこういう発表になりますと、本当にびっくりしたわけなんです。こんなことがあるんだなということでございます。言いましたように、偶然の一致があると知っていましたが、実際起こり得たなと思っているのが一つでございます。全く同じ時期

に発表するということ、さらにびっくりしました。でも日本を代表される政党でございます
公明党さんが一生懸命練り上げられた政策と、私たちがつくり上げた政策がいろんな意味で
一致しているような点があるというので、私どもの役所の中で頑張った職員の皆さんが、そ
ういうレベルの高い水準にあるということをひとつ褒めてやっていただきたいと思います。

そこで、内容になりますが、両方の似ているところ、これはルーズベルト大統領の経済再
建策の内容を我々が参考にさせてもらっているというのが一致をしているんですよ。

2点目、再建をしなきゃいかんという現状認識、これが非常に似ていると思います。私た
ちは鹿島というまちがもう浮揚せんといかんね、再建することいっぱいあるだろう、頑張り
ましようねと、そうせんといろんな意味で周囲に置いてけぼりを食ってしまうよと、そうい
う意味の認識は似ていると思います。

それからもう1つは、公共的な投資の効果、乗数効果と言ってもいいんですけどね、その
顕示的な手法をそれなりに評価をして、そこに軸足をひとつ置こうじゃないかという、そう
いうことが念頭にありと、これは似ています。

それから、これを頑張ればかなりの雇用が発生する可能性があるということが基本的に似
ているんじゃないかと思うんですよ。

それでは、じゃ同じじゃないかと、また違うところもございまして、公明党さんの対策で
は分野を限られておりますですね。防災とか減災とか、つまり昨年の災害がかなりきっかけ
になっていると。私たちのまちではそうじゃなくて、再々お話をしていますように、長い間、
端的にいうと60年間のいろんな我々の蓄積と、そういう経験を踏まえた上で練り上げられた
ものだということでございます。

2点目が、公明党さんのは、今後、関係の党と、あるいは与党との協議をされて予算化を
図っていかれるということで、まだある意味では発表されたという段階でございましてね。私
たちの構想の中には、既にもうしかるべきところと話がついていると言うとちょっと変です
けれども、話がまとまりつつありまして、既にほぼ合意ができているものもかなりございま
すし、既に一部もう着工しているものもあると。そういう意味では先行している部分もある
なと思っております。

それから、私たちが政治的な提案というよりも行政的な提案でございまして、我々は
その覚悟を持って、実現すべく最大限の努力をしないとイケないという、そういういわば覚
悟がありますということです。もちろん公明党さんが覚悟があまりにならないというこ
とを言っているんじゃないかと、要するにそういう何といいますか、進路といいますか、そう
いう手順がまだまだ踏まれていない部分があると、違いがありますと。それと、私たちのも
のはかなり具体的な場所とか建物とか、なすべきことを具体的に絞っております。

そういう点が違うと思いますが、いずれにしても、こういうニューディールという言葉
の持つ意味ですね。今までのものをしっかり踏まえた上で、つくり直して新たに取り組み

をするということ、それから、それまでの行政運営、財政運営のギアを切りかえるという基本的な考え方については、発想は似ているということでございますので、そういう点ではある意味でしっかり理解をしていただいた上で、御議論をちょうだいしたいと思いますので、質問ございませんでしたけれども、今後の議論の正確な理解のためにお話を申し上げました。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

私のほうからは、議員質問の鹿島市の公共施設のうち竣工後30年、40年、50年経過した施設が、建物がそれぞれどれくらいの割合があるかということについてお答えしていきます。

ちょっと割合については詳細は把握しておりませんが、重立った施設について御説明申し上げます。

鹿島市庁舎、昭和55年建で32年を経過しております。水道庁舎も昭和50年建でありまして、37年経過しております。福祉会館、48年建でありまして、39年を経過しております。市民体育館が48年建でありまして、39年を経過しております。北鹿島公民館が昭和48年建でありまして、39年を経過しておるところでございます。浜小学校の一部の校舎でありますけれども、昭和45年建でありまして、42年を経過しております。市民会館が41年建でありまして、46年を経過しているところでございます。東部中学校の一番古い校舎であります、37年建でありまして、50年を経過しているといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の2項目めの質問の小水力発電につきまして御返答申し上げます。

今現在の我々の状況でございますけれども、水力発電のメーカーが県内2社ほどございます。そのあたりで電話でのお問い合わせとか、あと工場の見学と、あと現地を見に行ったりもございます。その中で、じゃそういう機械が鹿島市にどうかなということで今現在、そういうふうな適地があるかないかということで、我々は今模索をしているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは、自転車の専用レーンの設置についてということで御質問がありましたので、答弁をさせていただきます。

まず、道路交通法では自転車は原則車道の左側を通行するということになっております。歩道が設置されて、自転車と歩行者が十分にすれ違う幅があれば、交通安全協会の判断により自転車・歩行者専用道路として認めることになっております。主要都市では十分な自転車、歩行者空間が確保されている道路では、歩道をカラー舗装して分離し、自転車専用レーンの確保をしているところもございます。

本市におきましては、国県道、または市道では車道に自転車専用レーンを設置している道路はございません。ある程度余裕がある歩道につきましては、交通安全協会のほうで歩道専用の指定を行っているのが現状でございます。

また、ことしの1月10日に鹿島警察署で鹿島警察署交通規制審議会というものがございました。この中でも歩道を分離して自転車専用レーンの設置について検討がなされましたが、本市での専用レーンの設置は困難というふうな結論に達しております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、自転車の安全の一環としての保険の普及についてということで、市のほうからの推進活動、現状はということでの御質問がっておりますので、お答えをいたしたいと思います。

議員今おっしゃっておりますのは、TSマーク付きの保険ということだろうと思いますけれども、確かに議員おっしゃいますように、自転車の場合は自動車と異なりまして、強制保険制度がございません。そういうことから、今度は自転車の搭乗者が加害者となる場合、交通事故の場合に相手方が今度は被害者の場合の救済がなかなか保険の対象になっていないという部分で問題になるというようなことから、昭和57年にこのTSマークの保険制度ができ上がっているということでございます。

私どものほうといたしましても、春の交通安全県民運動、これは年4回ございますけれども、その中で街頭キャンペーンといたしまして、中学校、あるいは高校、それから小学校あたりについて自転車の指導をしております。そういう中で、ぜひこういう制度があるのでということでのチラシを配布するというような形での促進活動はしているということでございます。

今後とも私どもとしましても、鹿島警察署とか交通安全協会とタイアップいたしまして、この制度の普及推進に努めていきたいと考えております。

○議長（中西裕司君）

午前中はこれにて休憩をいたします。なお、午後の会議は1時から再開します。

午前11時54分 休憩

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

御答弁をいただきありがとうございました。

特に市長のほうからはいろいろと新聞等で拝見された中で、いろいろまた言われたんじゃないかと思えますけれども、一致している点があるということで、この点は鹿島市の職員の方がいかに高いレベルであるかということを経理みずから言われたし、私たちが改めてその思いで、また私たちも頑張ってまいりたいと思います。

この防災・減災ニューディールのことに関しては、今からのことであるし、我々は案として出しています。そして、時を一にして10年間ということは、私たちも10年間で取り組んでいこうと、そして、その中で大きなねらいは大地震などに備えて、老朽化した橋や道路などの修繕を加速させる、また公助を軸にした防災力を強化するとともに、経済の活性化を促すと、特に雇用の創出を図るということですね。そういうことで今案として出しています。

それで、鹿島市のまちづくり推進構想の中で、鹿島ニューディール構想ですね、これも読ませていただきました。その中で大きく4点にわたって、いろいろこれから取り組みを10年間にわたってされるということで、そういうことで私たちもいろいろなものがあつた場合にはいろいろとまた提案をさせていただきます。

そこで、今財政課長のほうから答弁いただいた中で、代表的なものというか、そういうもので30年、40年、50年たっている施設を紹介していただきましたけど、全体で大体どれくらいあるのか、代表的なもので言われたと思うんですけど、鹿島市でどれくらいあるのか、そのことについて伺います。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

鹿島市の公共施設、建物関係で申しますと、大体220棟強ございます。学校でいけば、各校舎ごとにあれも5つと数えますと225前後あるという状況でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

225あるということで、かなり30年、40年、50年経過したものがあるんじゃないかと思えます。

当初は、本来ならば割合ということで全体的なことで、その中でどれぐらい30年では何施設で全体の何%なのか、40年以上でどれくらいあるのか、50年でどれくらいあるのかということをお聞きするあれやっただすけど、225あるということですね。全体的にこれだけあるということで、わかりました。

そこで、これから対策をいろいろ練っていかれると思うんですけど、老朽化施設、いろいろな建物に限らず、また道路、橋梁とかいろいろあると思います。その中で一つお伺いしますけど、ここの鹿島市の市道の橋梁ですね、調査はされていると思いますけど、その中でこの点検の結果に基づいて補強、あるいはかけかえ等の市道橋があったのか、その点についてお伺いします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

橋梁点検の結果でございますが、まず本市が管理する橋の長さ、5メートル以上の橋梁数は152橋ございます。そのうちの128橋について平成22年度、平成23年度で橋梁の安全点検を実施しております。その結果、要補修、つまりかけかえを含め補修、修繕が必要な橋梁は3橋ございました。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

5メートル以上で、本市市道で152橋ある中で128橋についてされたということですね。平成22年度、23年度でされて、そして補強が必要なものが3橋あるということですね、言われたですけども、この3橋についてはまだ今からの、まだ何年先かとか、今から何か補修、改修とか、また補強をするとかという計画はあられるんですか。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

点検をいたしまして、その結果3橋ありましたが、今年度橋梁の長寿命化計画というものを策定することになっております。これはかけかえや補強、修繕が必要な橋につきまして、その年次計画を立てていきます。そして、予防対策を計画的に実施するために、そのような計画を今年度策定するということになっております。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今の答弁では、この3橋については年次計画等を立てながら、これから補強とか補修あたりをやっていくということですが、今はそういう、今すぐはしなくてもまだまだ大丈夫というふうにとらえてよかでしょうかね。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

この3橋につきましては、緊急に橋をかけかえるとか補強しなければならないということではございません。ただ、優先的にこの3橋については何らかの処置をしなければいけないというふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

事故等がないように、今すぐという話じゃなく、補強とか補修する必要は今のところないと言われましたので、ぜひ近いうちにそういう計画を立てながらやっていかれると思いますので、この3橋については特にお願いしたいと思います。大体どこのあたりかなというのは想像つきますので、よろしくお願いします。

次に、道路関係に行きたいと思いますが、この道路施設の維持管理計画等については今後どのように考えておられるのか、それをお伺いします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

道路修繕計画ですが、特に道路の舗装、補修の件でございますが、確かに今後舗装の打ちかえが集中してやってくるというふうに思っておりました。既に平成22年度から社会資本整備総合交付金事業を活用しまして、幹線道路を中心に道路補強に取り組んでおります。この制度では市街地における幹線道路が対象になっておりまして、平成25年度までに13路線、約4,900メートルを整備する予定にしております。この交付金事業は来年度で終了することになっておりますが、別の事業で採択ができれば、引き続き舗装の打ちかえを進めていきたいと考えております。

また、生活道路につきましては、舗装のひび割れの状況、交通量など勘案して優先して補修しなければならない路線、約50路線を現在ピックアップしております。この生活道路につきましては、単独事業になりますので、これは計画的かつ効率的に補修を実施していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

平成22年度から幹線道路を中心にやっているということで今答弁をいただきました。特に生活路線ですね、今50路線と言われましたけど、次に、またその舗装関係でちょっと穴ぼこしているところですね、そういうところに関しては市民生活に密着していますので、事故がないようにお願いしたいということで、次に上げていましたけれども、先に答弁されましたので、この点はよろしく願いしておきます

次に行きたいと思います。

そこで、1つは結局こういうものを取り組むときは特に財政が伴うと思います、財源がですね。特に幹線道路なんかは常時やっていられるにしてもかなり、今の話では13路線、4,900メートルと言われました。今から取り組んでいかれると思いますけれども、特に財源も伴いますし、財政状況が厳しい中でこれをやっていられる中で、1つは財政的にも近年の人口の減少ですね、それから高齢化などの影響より、国、地方の財政状況は引き続き厳しい状況にあり、厳しい財政状況の中にあっても予防的な修繕等によりコスト縮減を図りつつ、計画的に更新を進めるなど、計画的、効率的な社会資本の維持管理、更新を推進していくことが不可欠であると思うわけです。

そこで、鹿島市の公共施設、特に維持道路も含めた公共施設の維持、更新にどれくらいかかるのか、そして将来的にはどれくらい費用なんか見られておられるのか、その点お願いします。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

維持補修経費ですけれども、基本的には実施計画というのを毎年しておりますけれども、その中で10年スパンで各施設ごとの補修並びに改修関係を把握しているところでございますけれども、それを出していただきまして、その年の財政、税収等ありますので、その年によって先送りしてもらおうとか、全部じゃなくて8割方してもらおうとかということで、その時々によって財政調整しております。ただ、中長期的に財政的にどうかということはまだ具体的な調査、把握等も財源等もできていないのが現状であります。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

わかりました。ぜひその調査あたりをいろいろされたいんじゃないかと思います。

そこで、実はこういう財源が伴うかなり厳しい中で、1つ提案ですけれども、鹿島市の公共施設に、さっきも総括でも言いましたけど、アセットマネジメントの考え方についてどのように考えておられるのか、その点お伺いします。というのは、この意味は資産の管理運用に代行する業務一般を差しますけど、日本の社会資本は第2次世界大戦後の高度経済成長期に急速に整備されていることもあり、老朽化した道路、橋、トンネルなどの維持管理が重要な課題となっている。このため、政府や地方自治体で公共インフラを効率よく管理し、低コストで維持補修、新築していく公共施設のアセットマネジメントという概念が導入されるようになったということで調べていますけど、どうでしょうかね。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

アセットマネジメントという概念ですけれども、今議員言われているとおり、公共施設を資産ととらえて効率的にやっていくという概念であります。いわゆる施設の長寿命化等に使われる概念だと思いますけれども、各施設ごとによって各原課、管理者がおりますので、実際問題でいきますと、先ほど申しましたとおり、10年スパンでこの補修をやっていくということしか今とらえていない状況でございますので、まずアセットマネジメントの概念から基本的に研究させていただきまして、より施設の管理上、有効であればその概念をとらえて長寿命化等を図っていきたいと考えておりますので、まずは研究させてくださいという状況でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

各自治体で取り組みをしているところもありますので、ぜひ研究していただいて、長寿命化に向けてよろしくお願いいたします。

次に行きます。

次に、効率的、効果的な資産管理と施設運用を行うには、固定資産台帳を整備し、公共施設白書を作成し、対応策を考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。また、それとあわせて、市の公共施設の維持管理については、市民にはそれぞれの施設にどれくらいの費用がかかっているのかわかりにくいと思います。各施設のサービスと負担の現状について住民に理解していただき、一緒に考えていただくためにも公共施設白書を作成し、施設の維持管理にかかる費用や使用料などの状況を公開することは重要であると考えますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

現在、公有財産台帳につきましては、財政課のほうで市全体の分を管理しているところでございます、土地、建物ですね。一応台帳を整備する状況でございますが、公有財産一覧表につきましては、決算書の末尾のほうに添付資料という形で財産に関する調書ということで土地、建物は上げているところでございます。

議員提案の各施設ごとの維持管理、使用料等の、いわゆる公共施設白書の作成につきましては、実際その施設がどれだけかかっていて、どれだけの収入を得ているんだよという状況を市民にわかっていただくためには有効な手段かと思っております。つきましては、どの施設単位でその白書をつくっていくのかということもいろいろありますので、今後検討の上、公表等についてどのような方法で市民にお示しするか等から検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

公共施設白書は将来の人口構成、また財政負担等を考慮し、改修の優先順位や統廃合等の必要な施設、複合化や広域化等による効果が高い施設などを洗い出し、実施年度などの見直しを示すものであり、本市の資産、資源を生かし、より効率的、効果的な市政運営を図る上でも必要だと思いますので、ぜひその点ではよろしく願いして、次に行きたいと思います。

次に、小水力発電について質問をしていきたいと思います。

さきの答弁では、2社の見学、また現地にも行っているということで今言われました。その中で、鹿島市はその適地を模索しているということを言われましたけれども、いろいろと課長も会社に行かれて見られたと思うんですけど、多分いろいろこの小水力発電に対する定義はないんですよね、幾らかとかないんですけども、会社に行かれて、大体今2社あたりで、武雄とか佐賀あたりで研究されて、代替エネルギーとして相当これからもふえてくるんじゃないかと思いますが、これは各水路とかに応じて機械をつくるということになっていきますので、その点ではその場所に応じた、言ったらその設計のもとにつくられると思うわけですよ。これはかなり今研究をされております。その中で、特にこれは落差を利用した機械ですけども、今大きくやられているのは鹿児島県の伊佐市ということで、民間会社による小水力発電所の建設が近く始まるということで、河川の高低差を利用する方法で、

一般家庭約1,000戸分の発電が可能ということで、営業運転を来年の4月からやられる予定ということで、これは一つの小水力発電でも特に水力みたいな、かなり大きなものをされると思うんですけれども。

そこで、鹿島市にはいろいろ水路も、高低差のあった水路もあるし、また一番大きなのはダムも持っていますし、そのダムを利用できないかということで、去年やったですかね、僕もこの一般質問の中で小水力発電について質問をしたことがありましたけれども、特に揚水発電ですね、このあたりもひょっとしたらできるんじゃないかと思いますが、この点について何か考えておられるですかね。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えをいたします。

ダムを利用した揚水発電ということでございますけど、まず、その前に中木庭ダムが一応現在稼働でございますけれども、これ前回、議会の中で答弁があったかと思っておりますけれども、一応11年ぐらいに中木庭ダムのほうの落差を利用した発電ということで検討はなされておられますけど、水を毎秒0.5立方メートルから3立米ぐらいまでいろいろ研究した中で、あと費用対効果ということでなされた中で、費用対効果が0.3ぐらいから0.8ぐらいだったということで、その当時は、これは一応平成11年当時でございますけれども、断念をされたということでお聞きをいたしております。

今現在の中木庭ダムでございますが、これは県のほうで本年度から多分県内の13カ所ですかね、利水とか治水ダムの研究をされるということでございますので、そういう中でもしもそういうものがあらわれてくるかどうか、そういうふうなところを私どもも勉強していきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

よそなんかはダムを今からつくって、そこの中でまた考えていこうかなというところもありますし、幸いにして鹿島市には大きいダムを持っていますので、その点は県でも今されているんでしょう。だから、調査のもとにどうかできる、そういう模索はされる必要はあるんじゃないかと思うわけですので、よろしくお願いします。

それからもう1つは、やっぱり段差ということが特に気になってくるとですけど、今度は逆に水の落差の問題がない小水力発電も発明されているわけですよ。これはスモールハイドロストリームという、これは落差がなくして利用できるという機械ですけれども、この製品

は一たん流れを貯留し、落差をつくり、放流の際には狭いところを通して水車を回転させる仕組みで、ほとんど落差がないところで発電できるように設計されているということです。だから、これ今物すごく研究をされているんですね、いろいろとですね。だから、ダムにしろ、それからこの小さな水路にしろ、とにかくいろいろできるところはいっぱいあると思うわけですよ。

それからもう1つは、きのうも課長と話していましたが、例えば、ハウスなんかの近くの水路を利用しながら、例えば、今ハウスなんかは重油を使われていますよね。もしそこに代替のエネルギー、代替できるんやったら、かなりエコにもつながるし、また節電にもつながるということで、そういうことも今から研究する余地はいっぱいあるんじゃないかと思いますが、これから小水力発電に関してはどのようにこれからは考えをしておられるのか、また実証実験あたりはされるのか、その点伺います。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

先ほどおっしゃったように、いろんなところで研究等もあっております、落差が少なくても発電できるというような施設もあるようでございます。我々は今後そういうものを勉強していきながら、鹿島市内の水路、例えば、人目につくようなところにそういうものができると、やはり今後とも研究をして、実現までできればということで思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

ぜひ研究なされてください。これからのエコに対する取り組みですので、よろしくお願いします。

次に行きます。自転車の安全対策について移らせていただきます。

自転車というのは、原則として車道ですよね。これは今課長言われたとおりです。ただ、ここで自転車事故の増加と自転車が歩道が無秩序に走る実態を踏まえて、2008年に改正道路交通法が施行され、自転車の歩道通行要件が明確に定められたということで、これがあっています。1つは携帯電話を手に持ちながらの通話やメールなどの操作、次に傘差し、次に両耳ヘッドホンの使用などが禁止になったということであるわけですよ、2008年施行ですね。それで、佐賀県内で、言い方が悪かったですけど、専用レーンなんてとんでも今のところないということを言われましたけれども、車道を走るというても、歩道がちょっと広いところ

やったら歩道を走っているわけですね。それで事故がなければいいんですけども、ただ、今言ったとおり、携帯電話とかメールを打ちながらとか、それから傘差しが禁止になったということ、ちょっと読んで自分もやっぱり傘は差して自転車に乗るんじゃないかなと思っています。かなり厳しいものができたかなと思っています。

それから、課長の答弁の中に幅があれば歩道ということを言われたですね。そういうことで、事故がなければいいけど、最近、自転車と歩行者の事故が、さっき言ったとおり、かなり多くなっているというのは、ここに限らずほかのところもじゃないかと思います。その中で、今言われた、ちょっと重複するかもしれませんが、車道または歩道を通行するとなっていますが、歩道が狭くて危ないという声はもちろんありますけれども、自転車利用の利便性を図るための歩道の整備や改修あたりは行った経緯はあるんですか。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

自転車道路整備ということですが、先ほども申しましたように、基本的に自転車は車道の左側通行ということになっておりまして、これまで自転車の専用道として整備した事例はございません。ただ、先ほど申しましたように、歩道を整備した結果、歩道が3.5メートル以上あれば、歩道と自転車共用で使うことができるというふうになっております。

それから、現状としましては、確かに歩道が3.5メートル確保している路線というのは、これは都市計画道路で整備した路線ですね。市道でいきますと、ピオ通りとか、あるいは西部中の前の道路とか、207号バイパスとか、そういうものにつきましては3.5メートル以上ございますので、公安委員会が認めて、自転車道と歩道を共用することが可能というふうになっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今後も安心・安全のためにもどうか検討しながら、もし必要があれば整備をよろしく願います。

次に、部長より答弁がありました保険の普及ということで、T Sマークつき保険ですね。これは県民運動の中で中学校、高校、また小学校あたりに自転車の指導を行い、その中で話をしているということで今答弁されましたけれども、このT Sマークの保険、貼付に対して全国の自治体の補助金交付制度等の支援では、自治体では安全な自転車の利用と交通事故防止を図るため、自転車安全利用講習会を開催し、講習会受講者にはT Sマーク貼付に1千円の補助金を出す制度を創設し、自転車の安全対策を進めているところもあるわけです。その

中で、各種の講習会などの開催により、継続的にＴＳマークを更新していただくための啓発、加入活動、また費用補助などの実施をしてはどうかと思いますけど、その点について伺います。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

ＴＳ保険につきましては、まだやっぱり市民の皆様、国民の皆様に浸透がなかなか行っていないというのが現状だろうと思います。そういう中では、先進自治体はということで補助制度もということでございますけれども、やはりまずはこういう自転車を運行する場合の自己責任といいますか、こういうのがまず一番責任が先に来るものだろうと思います。ですから、まずは自転車に乗られる方は、安全に点検をして乗るのが務めであろうと。そして、その中でそういう点検を１年間していただければ、こういう保険もあるということで、そういうことをまず啓蒙活動からやっていかないと、一足飛びに１千円補助をやるから掛かりなさいといってもなかなかこの普及はまだまだ難しいものではないかなという認識を持っております。そういうことでは、冒頭申し上げましたように、今後も地道な自転車所有者へのキャンペーン、啓蒙活動を警察署や交通安全協会と一緒にやっていきたいなど。いろいろなよその取り組みあたりも勉強させていただきたいなということで御了解いただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

ぜひ講習会等の受講者に、講習会があったときなんかはこの特にＴＳマークの貼付については、ぜひ指導、それから強制はできなくてもそういう話をさせていただくということでお願いしておきます。

これはＴＳマークには何か種類があるとですかね。なかとですかね。種類があるとかなんとか聞いたですけど、そういうことはなかですね。赤とかなんとか、色分けしてあるとか、それはあるとですか。ちょっとそのあたり説明をお願いします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

ＴＳマークについて、ちょっと少し中身についての御質問でございますので、答弁させていただきます。

今議員申されましたように、このＴＳの点検、自転車安全整備士による点検整備を受けられた方につきましては、このＴＳマークを交付するとなっております。そういう中で、２種

類ございまして、青色のＴＳマークというのと赤色のＴＳマークというのがございます。青色につきましては、自転車を運行されている御本人がけがをされたり亡くなったり、後遺症が出られたというときには見舞金という形で300千円が参ります。それから、入院につきまして、15日以上入院でありましたら10千円、見舞金が来るというような制度であります。これとあわせまして、青色のＴＳマークにつきましては、今度は自転車が原因として加害者になりまして、相手方を傷つけた場合には、今度は相手方が死亡または障害の程度に応じまして10,000千円の賠償金が出るということで、これは1回目の答弁で申し上げましたように、自転車の場合には強制の保険制度がございませんので、今度は自転車のほうからぶつかられた被害者の方を救うためにも、こういう制度が必要だろうということでは認識をいたしております。

それからもう1つ、赤色のＴＳマークにつきましては、今度は御自分につきまして死亡または障害の場合には1,000千円、それから入院の場合、15日以上でありましたら100千円の見舞金、それから相手方への賠償として20,000千円までというようなことになっておりますので、ぜひ自転車にいつも乗られる方につきまして、1年に1回、自転車安全整備士さんによる点検を受けていただければ、店によっていろいろありますけれども、約1千円から2千円ぐらいの手数料でこういう保険に加入できますので、ぜひ市民の皆様にも御加入をお願いしたいと、そういうことで思っております。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

御説明ありがとうございました。

次に行きます。

安全を確保する上で大事なことというのは、自転車も道路交通法上の軽車両であることを再認識し、ルールやマナーを伝えるための安全教育の徹底を図ることではないかと思えます。そのような中、ここ数年、自転車の安全利用のための条例を制定し、市民ぐるみで自転車事故防止に取り組んでいる自治体がふえているところであります。

そこで質問ですが、まず昨年1年間の鹿島市における自転車に関係した事故の状況について、どのようにその事故の状況、例えば、内訳とか年齢層など把握しておられたらお願いします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

昨年の自転車の関連する事故ということでのお問い合わせでございます。

昨年は人身事故という形の中で鹿島警察署管内で33件発生をいたしております。このうち

の18件が鹿島市での事故ということになっております。

この自転車に関連する事故で、まず年代別で見ますと、もうほとんどの場合が10代の方と60代以上の方、自転車によく乗られる方はそういうことだろうということなんですけれども、そういう方たちが事故に遭われているということでもあります。鹿島の場合には、事故の原因というのはほとんどが自動車のほうの安全不確認が大半でございまして、自転車による事故というのはまれではありますが、そうはいつでも1件は自転車による人身の、相手方を傷つける事故というのは1件は起こっておる状況であります。

そういうことで、結局は安全不確認というのが、車のほうの安全不確認とは言いながらも、やはり自転車も危ない、何と申しますかね、相手方から傷つけられる場合もありますし、その自転車自体が凶器になる場合もあるということを述べているのかなということでございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

ありがとうございました。

鹿島では18件起きているということですね。その中で、今言われたように、ほとんどが自動車関連と言われましたけど、1件だけ自転車に関する事故と言われましたので、やっぱり先ほど申しましたとおり、ルールやマナーを守る、それから安全教育の徹底、これは当然じゃないかと思います。そういう中で、そうしとっても、さっきの話では自動車に関した事故ということで、1件だけは残念ながらそういう事故が起きたということは、これからは安全教育に対しても徹底していかなければいけないと思います。

安全教育については、学校のほうでもいろいろとされていることは認識しておりますけれども、その中で今の中学校における自転車通学時のヘルメット着用については徹底されていると思います。ところが、学校管理下以外でこのヘルメット着用の状況はどのようになっているのか、その点をお伺いします。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

鹿島では県内でもいち早く小学校につきましては、ヘルメットの着用を義務づけていたして、重大な事故にならないようにということで配慮をしてきたところでございます。中学校については、ヘルメットの着用を義務づけていたしておりません。そういったところで、議員が心配されております学校管理下、もちろん平日とか休日の学校への登校等につきましては、もちろんヘルメットはかぶっているわけですが、学校管理下以外での着用につきまして

は義務づけを行っておりません。そういった中で、せんだって自転車の乗車におけるヘルメットの着用推進についてということで通知を出しまして、推進をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

ぜひこの対策をですね、今いろいろ事故が以前と違って、さきも総括の中で言いましたけど、以前からすると4倍以上の事故が起きているわけですね、自転車と歩行者のあれですけども。そういう中で、学校管理下以外ではどうなっているかということを聞いたかったんですけども、着用をされたらまた事故に対しても大きいものが起きないんじゃないかと思いますので、その点よろしく願いいたします。

学校のほうでは、この自転車に対する安全利用のための安全教育というのはどのようにされているんですか。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

学校のほうでは、毎年警察署とかの協力をお願いいたしまして、安全教室を開催いたしまして、自分とまたほかの人との生命を尊重する心、あるいは交通事故から身を守るというようなことでの行動力の育成と安全教育には十分配慮をし、指導をしているところでございます。毎年そういったことで交通指導に警察署等の協力を得て、折に触れて交通安全の指導には努めているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

安全教室を開かれているということですね、それはわかりました。そういうことで、ぜひ今後も続けていかれるようよろしくお願いします。

次に、無灯火対策というのが一つあるんですよ。無灯火で自転車を運転するという、乗ることが今頻繁に起きています。その中で、この無灯火対策としてオートライト化を推進しているところもあるわけですね。この現状はどのようになっているんですかね。オートライト化に対する考え方、それから今オートライトで使用されているものがあったら、その現状、数あたりをお願いします。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

オートライト化ということで御質問がございました。学校の現状についてお答えをしたいというふうに思います。

西部中学校、東部中学校、それぞれ調査をいたしました。今年度、まず自転車通学をしている生徒数が604人、そのうちオートライト化、既にオートライトをつけているという者が439名、ですから、パーセンテージにしますと72.68%ということになっております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

びっくりしたです。意外というか、オートライト化が72.68%と言われて、感心したというか、今このオートライト化に対しても普及の取り組みが始まっていますが、若干価格が高くなるわけですね。それでも、今の普通の何というんですかね、婦人用というか、自転車でもオートライト化したのが今普及して、それが値段的にも余り変わらんような状態になっている現状でございます。だから、若干それは高いですね、幾らかですね。でも、その意味でも今後、どのような現状かと思いましたが、まあ604人のうち439人が……（発言する者あり）何ですか、もう一回。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

失礼しました。先ほどのお答えをちょっと訂正をしたいと思います。済みません。

まず、生徒数が383名で、そのうちオートライト化している生徒数が269名、パーセンテージにしますと72.2%ということで訂正をお願いしたいと思います。済みません。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

パーセントは変わらないと思うんですけれども、利用者が全然違ったもので、はい、わかりました。

この問題に対しては、先ほど申しましたとおり、自転車が加害者となる事故がふえています。そういう中で、原因は何が原因かということですね。この1つが安全不確認、次に一時不停止、次に信号無視、これが特に多いということで警察署のほうも自転車に関する事故のことで発表になっております。そういうことで、もちろん安全教室の中ではこういう警察署

と一緒にあってこれはされていると思います。特にこれからは今言ったものを加味されながら、ぜひ安全教室にも力を入れていただいて、事故がないようにお願いします。

先ほどもありましたとおり、鹿島市では1件の事故が起きていると、人身ということで今発表がありましたので、そういうことでぜひルールを守って、今の藤田部長の話では、要するに自動車関連のあれをですけれども、僕が言っているのは、それはもう当然やっぱり我々も十分にルールを守り、気をつけていかなければいけません。もう1つは、自転車と歩行者の問題ですね。特にこのことに関してきょうは質問させていただきました。ぜひ安全対策に力を入れられて、ぜひ事故がないようにお願いしたいと思います。

最後に、教育長、何か一言あられましたら、そして終わりたいと思いますので、何かこのことに関してありませんか。

○議長（中西裕司君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

せっかく御質問いただきまして、ありがとうございます。

安全指導につきまして、私も若いころから実物を使って指導をしておりました。例えば、実際のヘルメットを金づちで殴るんですね。そうすると、完璧に穴があきます。つまり、ヘルメットをもししていなかったらどうなるかわかりますかということのをそれで見せるわけですね。そういったことを含めて、実際に生の指導がこれから必要なということを学校のほうにも呼びかけたいと思いますし、先ほどの自転車による加害事故も現実、私が西部中学校におりました折にありました。坂道を下るときのことだったんですけれども、急に子供が飛び出したということもありはしたんですけれども、とまれなかったということで当たってしまった。確かに骨折をしたんですね。ですから、そういったことがあった折に、すぐに全校集会を開いたりして指導をしておりました。ですから、学校のほうでも迅速な指導はやってもらっておりますけれども、今後も繰り返し指導をしていきたいと思っております。

どうもありがとうございます。（「どうもありがとうございました。終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（中西裕司君）

以上で12番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。

午後 1 時55分 休憩

午後 2 時10分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8 番議員松本末治君。

○ 8 番（松本末治君）

皆さんこんにちは。8番議員松本末治です。きょうも傍聴席に来ていただいております。頑張ります。

平成24年度議会四半分の1回も残すところ2日、一般質問も最終の9番であります。

昨日は、台風4号が九州南西部から近畿、和歌山県南部に上陸、東海、関東、けさ未明、東北へと、昨年の被災地へと日本列島を縦断、天災に見舞われる日本列島です。しかし、頑張ろう日本です。過去の経験を遺産、資源として、鹿島市では樋口市長のもと、鹿島市まちづくり推進構想、別名鹿島ニューディール構想の提示がなされた。平成24年度新年度当初予算12,373,000千円、前年対比103.1%に、今期一般会計補正予算（第1号）で40,773千円を追加され、12,413,773千円とし、頑張ろう鹿島市です。

執行部の皆さん、今回、6月議会は新しく江島教育長も着任され、皆さん活力がみなぎっておられるようです。市役所の皆さん、そして鹿島市民の皆さんの負託をいただいている我々議員、そして鹿島市民の皆さん、鹿島市政も2年後は還暦です。私も、昨年還暦祝いをさせていただきました一人です。

ニューディール構想は、計画期間10年、事業総額70億円、鹿島市は2年後の60周年記念、そして、その5年後は盛年の集いとなります。つまり、計画策定から7年経過すると、鹿島市民3万1,000人こぞって鹿島市シビックセンター、また、中心市街地サテライトエリアに集えるように、日ごろより相互理解、相互支援がより必要になってまいります。鹿島市の構想実現にも、地域振興のためにも欠かすことのできないのは、きずなです。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

さて、今期6月議会は、23年度反省と24年度に向けての夢の質問を含み、市民の皆さんのいろんな御意見、御指導をいただいた問題点などの質問をしたいと思います。

大きく1つ目は、安全・安心な鹿島といたしまして、その1つに防災・地域づくり、これは3月議会一般質問の復習であります。その2、子育て支援それ以前の支援、子育て支援以前の支援ということで、通告をした本人も戸惑っておりますが、鹿島市人口3万1,000人どうして確保するかなと思っております。

大きく2つ目といたしまして、鹿島市産業の振興について。そのうち1つ、就業の場の整備、T P P交渉参加近未来、鹿島市の産業基盤の現状でどう対応すべきか、そのうち、また2番、地域資源の整備・補完でございます。

執行部の皆様、よろしく願いいたします。今回も、前もっての答弁を求める数値等データ要求をいたしました。資料の提供ありがとうございました。

それでは、総括質問に入らせていただきます。

まず、1つ目の安全・安心な鹿島であります。そのうちの1つ目、防災・地域づくりです。その1番手として、3月議会の一般質問復習とし、鹿城川河川水の高津原から西牟田地区、

また中牟田地区への有効活用、そして火災予防についてであります。

まず、大まかな水路略図をいただきましたが、207号鹿島バイパスの蟻尾山側より鹿島側のほうに大半の堤の水が流出しているように私は見受けました。水の利用は、高津原に堤があり、利用者、流域の皆さん、生産組合、区長さんほか関係者の皆さんとの協議が必要だと3月議会で答弁をいただいたと思います。が、きょう現在、その答弁の行方は、INGはどのような状況か、お尋ねをいたします。4月定例人事異動によって、優秀な大代課長が転出された現在、厳しいかと思いますが、今の現状で結構ですので、御答弁いただければ幸いです。

続いて、子育て支援以前の支援であります。

先ほど申しましたように、鹿島市人口3万1,000人をどう確保するかとして、人口減少の要因の一つに20代の出生率の減少があります。全国的に現在の生涯出生率は1.39人、人口維持のために必要な出生率は2.07と言われております。鹿島市が今どれくらいなのかわかりませんが、この原因克服のために、他市では行政の部署に専門の課を設け、隣市と交流を図る企画もあっておりますが、同市で20から30歳、ここにも1人、目の前におられますけれど、女性で20から30歳で結婚されたら、鹿島市では結納金500千円出します。ただし、子供を10年以内に3人産んでくださいというようなことを私が考えておりました。

3月議会で結婚数といいますか、婚姻届け出、市民課長のほうから答弁いただいた数は、平成18年、133件、平成22年で149件ですから、それを半分すると、半分为女性ですから——男性同士はなかですよ。半分为女性ですので、70人ばかりですよ。70人で500千円ですと、たった35,000千円ぐらいですね。そのくらいぐらいニューディール構想の中に入られんかにやというような気持ちで今お尋ねをしているところでございますので、本当に人口維持のためにということでお考えをしていただければということであります。

大きい2つ目、鹿島市の就業の場の整備についてということで、その1番目、先日も稲富議員が質問していただき、それから、執行部のほうからも答弁も聞いていましたが、TPP——環太平洋パートナーシップ参加、まだ野田首相もちょっとうろろうしよったんですけど、関税撤廃による日本国農林水産業の影響試算、はかり知れませんが、食料自給率のみを見ますと、カロリーベースで今現在40%が13%へ落ちてしまう。50%のカロリーベースの自給率を目標に掲げている、それは、旗印はおろしませんということでしょうけど、13%というわずかなもの。もし食料戦争にでもなれば、日本国民我々は餓死ですよ。天災よりもひどいことになるんじゃないかと私は考えます。

庁内での取り組みも的確な対応がなされているようですが、平成22年度ですか、試算がなされております。佐賀県でJA佐賀中央会試算、主要品目の10品目で見ますと、農業産出額、佐賀県で818億円あるものが519億円減少する。818億円のうち519億円がなくなる。つまり、63%がなくなり、37%しか佐賀の農業産出額は残らないということになります。米、麦で見

れば、369億円の農業産出額が335億円なくなる。90.9%なくなります。ですから、9.1%しか残らんということは、全滅に近いんですよという試算がなされておりますけど、多分鹿島市でも同じような試算がなされていたと思いますけれど、あくまでも試算ですので、お示しをいただければということで質問をいたします。

そして次に、現在、農地の集積に伴い、鹿島市内でも農業機械の大型化が見られます。私もほんのこのごろ、トラクターが路上を走るスピードが、あらっというぐらい速く感じるトラクターがありました。調べてみますと、小型特殊免許で乗れるトラクターは最高時速15キロまでだそうです、その速いトラクターは30キロ出ることですから、倍の速度でトラクターが走ることができると思いました。

しかし、そのトラクターは、スピードが30キロも出すことができるトラクターは、馬力、大体二十四、五馬力でしょうか、それ以上で30キロ以上出ますと大型特殊の運転免許が必要だということのようですが、実際、私も今の農業大学校で取得しましたけど、返しましたから今持ちませんけれど、なかなか大型特殊免許を持った人はおられないと思います。大型免許は持っておってもですね。そういうことで、ちょっと今から先、問題になるんじゃないかなろうかという気がいたしましたので、担当部署のほうでお調べをいただいておりますし、今後の鹿島市の農業に対してのですね、大型化ということは否めない事実ですので、その点お尋ねをいたします。

続いて、漁業関係であります。

先般、漁業者の若い人と、七浦の若い人と話をしよったら、船の寝床のなかとけ、安心してきばれたかいえというようなことも聞きました。そこで――船の寝床というのは、災害時にでもやはり安心してつなげる漁港、避難港ということじゃなかろうかと思います。きのうの台風4号でも、本当に昨日までは有明海が避けられるかどうかわかりにくい状況でもありました。漁業者にとっては、2日も3日も船の避難で気が気でなかったんじゃないかなろうかと思います。このような実態をどのようにとらえられているか、お尋ねをいたします。

続いて、地域資源の整備・補完についてであります。

まず初めに、23年度、本当に好評でありました大学駅伝チームの合宿誘致、その裏には市職員皆さんの、早朝5時からでも早起きして朝食対応等にボランティア活動をしていただいた裏方さんもありまして、本当にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そこで、この大学駅伝チームの合宿誘致に関連して、私の感じた思いをまず、今回のニューディール構想にちょっとプラスアルファをお願いします。それは、蟻尾山公園は本当に緑豊かで環境も抜群、そこにあの蟻尾山、こんもりした蟻尾山がありますけれど、あの蟻尾山をぐるっと1周する遊歩道なり、ジョギングコース、そして、クロスカントリーコースにも使えるようなコースの増設はいいと思います、いかがでしょう。

それにもういっちょ、蟻尾山中腹に、また山頂にか、先日、竹下議員からも熱望があつて

おったと思いますけれど、青少年研修施設兼災害避難宿泊施設、そして合宿チームがあるときには合宿施設ということで考えたわけですが、そして、その宿泊施設は鹿島城を思わせる施設整備というようなこと、いかがなものだろうかということ、担当課長なり、また、それで足らんとときは市長にお願いをしたいと思います。

続きまして、現在、鹿島にはすばらしいキャンプ場、奥平谷キャンプ場があります。ほかのキャンプ場は減少傾向にあるというような中に、しっかりしたキャンプ場運営をやっております。本当に人気スポットの一つだと思いますけれど、先日、我々文教厚生産業委員会で開村式に参加いたしました。私はその後、コテージ周辺を散策しておりますと、式の時間帯には聞こえていなかった木をたたくキツツキの音じゃなかですが、金づちの音が聞こえてきました。宿泊施設等の改修作業を大工さんがしていただいております。毎年少しずつ補修をしていますと言われ、お礼を申し上げる中で、箇所によっては一遍に取りかえたがよかところもありますが、予算の都合でしょうね、ちょこちょこですとお話をされました。私も過去二、三年、家族で利用をさせていただいていますが、少し怖いと思われるところもありました。木製のところがありますから。そういうところは毎年毎年、補修、補完はよくできていると思いますが、さっきの大工さんの話じゃないですけど、一遍にがばって、少し予算はかかってもですね、対応した方がいいところもあるんじゃないかということ、今の現状をお伺いしたいと思います。

続きまして、蟻尾山陸上競技場で、というよりもその周辺管理ですね、指定管理者の市体育協会が実施していただいている中で、維持管理の中で使用されている機器の故障修理、部品交換等で費用がかさむような話を伺いました。この機器の管理体制はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

以上で総括質問を終わります。答弁よろしく願いいたします。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

それでは、私のほうからは、松本議員御質問の１点目の、高津原から西牟田区への鹿城川河川水の有効利用ということでの御質問にお答えしたいと思います。

この質問につきましては、先ほど議員からもお話がございましたが、３月の議会の折、一般質問の折にも御質問いただきまして、常時流す場合においてのそのあたりの問題点、そのあたりにつきまして、地元とのお話もしてみないといけないというような答弁をしておったかと思います。

ここの高津原の鹿城川の水につきましては、一応高津原区の杉本堤とか、西堤、濁堤、それから観覧堤のほうに入っております。この水の利用につきましても、基本的に現在におきましても、いざ非常時の火災、高津原区、西牟田区、中牟田区、新町区、下流のほう

ですね、そのあたりについての火災の場合には、今でも高津原区の協力、それから高八会と
いいまして自主防災組織がございますけれども、そちらの御協力によりまして、消防用水と
して活用させていただいております。

ただ、近年ですね、どうしても高津原地区、西牟田地区の農地が減ってきております。そ
れから、そういうこととあわせまして、生産組合の方に水路のあけ閉めをお願いしている部
分がございます、堤の栓のあけ閉めをお願いしているということがございまして、生産組合
員さんの減少というようなことで、操作員の不足が課題となってきたという状況でござ
います。

そういうことで、ことし3月に議員御質問ございましたものですから、ことし5月になり
まして、高津原区、横田区、中牟田区などの水路点検を総務課と、それから消防団、それか
ら地区の区長さん方と一緒に行ったところであります。その中では、狭小な水路があったり
とか、路肩が少し崩壊しているとか、開閉困難なマンホールがあるとか、それから堰板が見
当たらないとか、そういったことも確認ができたということで、このあたりについては可能
な限り、その改善に向けて取り組むということで考えているところでございます。

ただ、議員御提案の常時水を流しながらということになりますと、どうしてもやはり日常
的な水の管理が必要になってこようかと思えます。大雨になりますと、今度は水を流さない
ような、川のほうに流す操作とかですね。それをやらないと、今度は逆に新町方面はすぐに
水につかってしまうとか、それから、恒常的に水を流しておきますと、農地へ必要でない
ときにも入ってしまいますので、農地の管理の方に日々の点検等もお願いしなくちゃいけ
ない。それを怠ると、また農作物に影響が出るというようなこと、そういうことであります
ので、なかなか常時に流すというのは、非常時においてもなかなか、今すぐに対応という
のが難しい状況の中では、常時はどうかというのが今私も立ち会っての感想というところ
でございます。

ただ、せっかく水路につきまして、消防水利としましてはかなりの、まずは、一番最初
はやっぱり消火栓、それから防火水槽なんでしょうけれども、第三波としての消防水利と
しては必要だろうと思っておりますので、今度も点検したように、いろいろな問題点等、
区のほうともすり合わせはできておりますので、そのあたりについての非常時用の水の
確保については、今後ともいろいろな場面で地元のほうとの協議を続けてまいりたい、
そのように思っております。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

私のほうからは、2点目の子育て前の支援策ということでお答えをしたいと思います。

実は、議員もおっしゃられましたが、質問される松本議員が戸惑っておられると
同じく

らい私も戸惑っております。だれが答えるのかなということも思っておりますが、いわゆる子育てとか、あるいはそれ以前の妊婦のこととか、いろいろございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、松本議員がおっしゃられたように、私もですね、今、市の人口はずっと減少いたしております。これをどうするかということで考えますと、やっぱり結婚していただいて人口をふやすということは、そういうことは私も同感でございます。その方向性としては、私も同じように考えておるところでございます。

当然、結婚して子供をつくって、そして、議員おっしゃるように人口をふやすということは、どういうやり方があるかというのを非常に大きな問題といたしますか、私たちの課題でもあるんですが、非常に決着、どういうふうになれば解決できるかと、簡単なことではないと思います。いわゆる先ほどおっしゃられたように、お金で解決できるのかどうか、これも疑問なところもございます。それで解決できるかもしれませんが、若干疑問もございます。そういうことから考えますと、やっぱり今の若者の方、これは結婚しておられない方だけでなく、結婚しておられる方も子供を少し、あと1人とか2人ふやしてほしいという、そういうふうなことも考えているところでございます。

先般からいろいろ一般質問の中でも出ておりますが、子育て支援センターの広場型のお話が出てきたと思います。これはいわゆるママ友がお話をできるような場、子供たちと一緒に親も学べるような場をつくろうと、そういうこともございますし、先般も御答弁いたしました、高齢者も含めてそういうふうなお話をできるような場をつくりたいということ、これも一つの案ではないかなと思います。それから、若者同士が集える場、これは松尾征子議員が御質問されました若者の居場所づくりの御質問がございましたが、そういうものもその先、仲間になって結婚してということで、そういうふうなことも考えられるかもしれません。それと、先ほど議員がおっしゃられた金銭的な御支援、そういうことも考えられるかと思います。

こういうことは、いろいろ若者の御意見、それから議員の皆様とのお話をしながら、どういう方法が一番今の若者にマッチしたやり方なのか、その辺は今後一緒に検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、産業振興の1番の就業の場の整備ということで、その中でT P Pの農業における影響と農業機械の大型化について、それと漁船の避難についてお答えしたいと思います。

まず、ＴＰＰの鹿島市農業に対する影響でございますが、農林水産省では、ＴＰＰに参加いたしますと、農業生産額が４兆１，０００億円減少し、食料自給率も４０％から１４％前後まで低下するというふうに言われております。また、洪水防止や水資源の涵養など、農業の多面的機能が３兆７，０００億円も減少するとの試算を公表されております。これをもとに、佐賀県では生産額が約４割、５００億円減少すると試算されております。鹿島市において、今現在、全世界を対象に直ちに関税を撤廃して、何らの対策も講じない場合で、国の試算を機械的に当てはめて、米、小麦、大麦、お茶、かんきつ類、牛乳・乳製品、牛肉、豚肉の主要農産品について試算しますと、市内の農業生産額は約３割減少し、金額にして１２億円ほど減少すると試算されます。非常に大きな影響が出るものと思っております。ただ、これはあくまでも試算ですので、そのようにお取り扱いをお願いいたします。

次に、大型農業機械のことですけれども、大型のトラクターの普及状況と免許の取得状況につきましては、昨年、平成２３年３月末の調査で、３１馬力から５０馬力のトラクターが８９台、５０馬力以上のトラクターが８台保有されております。その中で大型特殊免許の取得者は、２１年度で４人、２２年度で８人、２３年度で７人の、３カ年で１９名の取得となっております。佐賀県下では毎年１４０人程度が取得されておまして、免許取得の講習は農業大学校とか、県の園芸課とＪＡの主催で行われております。

ここで、この特殊自動車の規格を申し上げますと、小型特殊自動車は全長が４．７メートル以下、車幅が１．７メートル以下、車高が２．８メートル以下で、最高速度が１５キロ以下でございます。大型特殊自動車につきましては、全長が１２メートル以下、車幅が２．５メートル以下、車高が３．８メートル以下で、速度の制限についてはないようでございます。公道を走行する場合、農業機械といえど、当然のことながら免許が必要でありますので、適切に免許を取得されて、公道を運転される場合は事故等が起きないように安全運転でお願いしたいと思っております。

次に、漁船の避難につきまして申し上げますと、七浦地区には現在、七浦漁港と飯田漁港の２つの漁港がございます。昨年の港勢調査による通知をもとに説明いたしますと、七浦漁港に常時係留されている漁船、これは重量３トン以上ですけど、６６隻ございます。すべての漁船が七浦漁港の塩屋地区を避難港として利用されております。また、飯田漁港につきましては２１隻ありまして、うち１３隻が七浦漁港の塩屋地区を避難港として利用されております。七浦地区の漁船８７隻のうち７９隻の漁船が、塩屋地区のほうを避難港として利用されている実態でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

私のほうからは、2番目の(2)地域資源の整備・補完ということでの、その中でクロスカントリーコースの増設と宿泊施設、それから、市体協が使われている機器の管理体制ということでお答えをいたします。

まず、1点目のクロスカントリーコースの増設と宿泊施設についてですけれども、生涯学習課で担当しておりますスポーツ合宿の側面から、まず、お答えをさせていただきます。

平成23年度のスポーツ合宿の総括につきましては、竹下議員の一般質問の中でお答えをいたしました。鹿島市の豊かな自然に囲まれたスポーツ施設、陸上競技場と隣接するクロスカントリーを有効に活用するため、鹿島市スポーツ合宿誘致事業交付金を創設し、誘致活動を展開し、箱根駅伝で有名な大学の誘致が実現したものであります。

この際に、合宿をされた監督やコーチ、または選手に陸上競技場やクロスカントリーコースの整備についてアドバイスをいただいたところです。この中で、クロスカントリーコースについては、芝でなくても構わないとか、もっとでこぼこしてもいいという声や、距離の延長、もう少し長い距離の施設が欲しいとか、アップダウンを求める声が多かったのは事実であります。このことから、現在の起伏が少ない今のクロスカントリーコースと、議員がおっしゃられますように、山のほうといたしますか、起伏に飛んだトレイルコース——山のほうでのコース、それがあれば確かにクロスカントリーコースとしては理想的ではないかと思っております。

また、これも竹下議員の質問の際にお答えした、スポーツ合宿の改善点としましては、宿泊施設の確保が厳しいということでお答えをいたしました。市内の宿泊施設が少なく、また、合宿される選手が大会参加などを控えて、宿泊環境、食事、温泉施設などすべての要求にこたえるのは難しいと感じたところです。今後の改善点として、宿泊施設の確保であることから、まずは市内の受け入れ可能な宿泊施設の確保を図りたいということで、鹿島高校の同窓会とか、実高の同窓会館など、宿泊施設の確保に努めたいと考えていることも申し上げたところです。実際、鹿島高校同窓会の六洲荘や実高の同窓会館に相談に行きましたところ、前向きには御検討をいただけそうでした。

スポーツ合宿のいろんなニーズに対応するためには、宿泊施設の確保は今後も検討すべき課題であることは間違いありません。これらの施設整備については、議員がおっしゃられるように、鹿島市まちづくり推進構想——ニューディール構想の産業振興の交流人口の拡大で、スポーツ合宿誘致や宿泊施設の確保についても掲げてあるところであります。

スポーツ合宿については、もともと今ある既存のスポーツ施設を有効に活用するために取り組んでいる事業であります。まだ平成23年度1回だけの実績でありますので、今後、継続的に合宿を誘致するために何が必要で、何を優先して整備すべきかについては、経験してわかるということもあるかと思えます。そういった経験を積み重ねて検討していければと思っております。

また、宿泊施設については、スポーツ合宿による交流人口の拡大による経済効果を期待する点からは、できれば民間による施設の整備ができれば、それが理想的であるかと思っております。ニューディール構想に掲げておりますように、近隣市町との連携、例えば、嬉野市、太良町も含めて検討ができればなと思っております。

次に、蟻尾山陸上競技場及び周辺管理での、市体協が実施している維持管理の中で使用される機器の管理体制ということでのお尋ねですけれども、蟻尾山の陸上競技場や野球場の管理のための機械で主な大型の機械は、数値データでお示しはしておりますけれども、主な大型の機械は、乗用の芝刈り機、刈った芝を吸い取るスーパードライバ、乗用のトラクターなどがあります。これらはほとんどが、陸上競技場が完成した平成8年から二、三年の間に整備をしたものとなっております。これは、鹿島市の予算で購入をし、備品として備品台帳に登載して、鹿島市のほうで管理をしております。

これらの管理機械については、陸上競技場のほうに常設をしておりますして、施設の管理業務のために指定管理の委託団体である鹿島市体育協会が利用をされております。管理機械及び施設などを修理する場合は、指定管理委託の際の取り決め事項として、原則として50千円以上の場合は鹿島市が負担をする。50千円に満たない場合は市体育協会の負担と取り決めて、修理費は負担をしております。また、管理機械に対する鹿島市体育協会の負担としましては、10千円未満の部品などを購入する場合には消耗品として、それから、先ほど申しました50千円未満の修理については修繕料として、体育協会が負担をいただいております。

これらについては、指定管理委託料の中で消耗品と修繕料相当分を含んで、委託料を鹿島市のほうから支払っております。平成24年度予算では、一般消耗品として290千円、修繕料として100千円を委託料の積算基礎に含めております。そういうことで、鹿島市は10千円以上の部品とか50千円以上の修繕費について、鹿島市が負担することとしておりまして、これらは当初予算の要求に際して、必要な備品と修繕料について、当初予算の作成段階で体育協会と相談の上、予算を要求しております。平成24年度は、修繕料として832千円、備品購入費として270千円を計上しております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、奥平谷キャンプ場は毎年少しずつ修繕をしてきているが、現状はどうなっているかということについてお答えしたいと思います。

まず初めに、奥平谷キャンプ場の概要について説明させていただきます。

開設は昭和37年となっておりますので、ことしで51年目を迎えております。敷地につきましては、国有林を2.9ヘクタールお借りして使用させていただいております。標高は500メー

トルということになっておりますので、避暑という観点から、5月から9月を開設させていただいております。施設につきましては、浴槽、便所、台所を完備いたしましたコテージが5棟ございます。それと、電灯のみになっております6人用から50人用が13棟ございます。すべて総定員で約150名の収容人員となっております。年間の利用者でございますけれども、平成23年度におきましては、1,836名の方に御利用をいただいております。県内、県外を判断いたしますと、半々ぐらいのお客様となっております。

奥平谷キャンプ場の修繕につきましては、年間予算400千円を計上いたしまして、計画的に、あるいは臨時的に修繕、補修を行ってきているところでございます。特に、現地の立地条件といたしまして、木がうっそうと繁っているということもありまして、湿度が高いというふうになっておりますので、外部の木造部分の補修が多くなっているという現状でございます。

お客様の安全を確保するとともに、不便をかけないように対応してきているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

ほかに答弁ありませんか。

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございました。それでは一問一答で、あと30分お願いします。

最初に、藤田部長より答弁いただきました。本当になかなかですね、雨が多いときには水害の心配をせんばいかん、ないときには火事の心配をせんばいかんということでは、なかなか市民も大変だろうと思いますから、やはりさっき申された高八会さんとか、上流の方と下流の方、いつも仲よくしよつぎにや、お互い頑張ろうだいという気持ちになっとですけれど、けんかばかりしよつぎにやいかんわけですからですね、やはりそこにきずなというのが必要になってくるんじゃないかなろうかと思いたすけれど、ぜひ、高津原在住の部長もおられますし、下のほうとやはり連携がとれるような体制で、あの本当に大切な鹿城川の水をうまく活用して、ああ、防火対策にも、火事の予防にもないよっぱい。ああ、あの水ば流しよったけん、ちょっとしたですね、何というですか、火がついたばっかいでとめることができましたよというふうになるように、本当に大事なことじゃないかなろうかと思いたすので、こういう面もニューディールで必要なところでもあろうかと思いたす。そういう思いで、あとずっと見守っていきたいと思いたすので、また高津原区長さん方にもいろんな形でお話をお聞きし、お願い等もしていきたいと思いたす。

実際、今、梅雨どきです。そういう中で頭をよぎるのは、さっき言われたように水害です。先々日は本当に川に水がなくなってしまったというぐらい、私の前の母ヶ浦川にも100匹と

まで言うぎ大げさですけど、五、六十匹のコイがおります。しかし、そのコイはどこに行ったろうかというぐらい水がなくなりました。しかし、2日前の雨でどん降りになりました。逆に今度はまた大水じゃなかろうかにゃ、水害じゃなかろうかにゃて心配するぐらいありましたけれど、やはり鹿島ではどこでもそういう心配事があります。

で、これは農林水産課の所管でしょうか。現在、排水機場、ポンプアップをされております。一昨年ですか、ちょうど6月議会のときですかね、ポンプ場の保守点検はどがんしよっかというふうな質問をだれかがされましたら、西葉の干拓がつかとったというような、実際、ポンプが動かんやったというようなことがあっておりましたので、その機器の補完対策、補修というか、それはどういうふうな形で今対応されているか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

現在、鹿島市内には農林サイド、農林水産課といいますか、土地改良サイドですね、で建設した排水機場が全部で8カ所ございます。これらの排水機場の運転管理につきましては、地元の受益者の方々をお願いをいたしているところでございます。それで、台風時など大雨の大変なときに運転をしていただいて、大変感謝をしているところでございます。

また、この運転管理費については、農地・水の対策の交付金の中からお支払いをいただいております。それで、排水機場の存在いたします北鹿島地区、重ノ木地区、浜地区、七浦地区の4地区の交付金の中から、オペレーターの方の賃金と燃料についてお支払いをいただいております。このほかに、排水機場の保守点検、管理につきましては、市のほうの予算で行っているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございます。そしたら、農地・水の保全事業による各地区の交付金から出してもらっているということで、ただ、その補完、点検費用は市からということですけど、その補完、点検、管理費ってどれくらいですか。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

市内8カ所の保守点検、管理ということで、年間、各機場を2回ずつ点検していただきま
すけれども、総額で約1,100千円ほどになっております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

あと、関連するところがありますから、また関連するところと一緒にお尋ねをいたしたい
と思いますけれど、続いて防災関係でお尋ねをいたします。

防災情報の収集ということで、いろんな方法があろうかと思います。緊急対応の一環とし
て、もしですね、今も動いております鹿島ケーブルテレビを考えてみました。防災無線のデ
ジタル化等で、今回、防災の管理見直しが計画されておるわけですが、このケーブルテ
レビを市内消防車庫に、46消防車庫があるようですけれど、ケーブルテレビが入っている
ところは1カ所だけですね。今度、大村方が新しくできたということで、そこに区の皆さん
のお計らいでケーブルテレビが入ったということのようですけれど、この46カ所にすべてケ
ーブルテレビを配置していただいたらというような思いで、今私はお願いというか、言ってい
るところです。

というのは、本当に1日、15日、先日も消防団の方が保守点検をされておられました。平
日というか、何もなければ1日、15日の月に2日ですよ。もったいなかろうもんという
こと、十分わかりますけれど、やはりいざというとき、本当に鹿島市内の情報というか、ケ
ーブルテレビのキャスターというか、カメラマンの人、どこへでも今飛んでさるいておられ
ますと言うとなんですけれど、災害等のときは身の安全を図って、そういうこともしてい
ただけるものだと思いますから、区でせろというぎ難しかですよ、それは。そいけんが、こ
れは鹿島ケーブルの会社の方と市と地元と折半をするとか、また、実際の経費を安くして
もらって、市がすべて見ますよとか、そういう体制がとれたらいいなというような思いもあ
りました。ケーブルテレビさんにはそうすることで、鹿島市は100%のケーブルテレビ配置が
できましたということにもつながるんじゃないかろうかというような思いもありますけれど、
私は変な、鹿島ケーブルテレビさんの応援をしているわけじゃなかですよ。災害対策で、
防災対策でどうだろうかというような思いですけれど、いかがでしょうか。部長、答えにつ
かぎにや、副市長に頼みたいと思いますけれど。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

今現在、議員申されます46カ所の消防車庫を配置いたしております。その基本的な考え方
は、火災用の、防災用の機械を入れる倉庫ということで整備をしております。ただ、そうい

う中で団員の詰所、これは先ほど議員からありましたように、1日、15日の通常点検、それから各種の訓練とか、出初め式、夏季訓練など、それから年末警戒と、そういった形の中で利用されるということで、詰所についても整備をしているというような状況であります。

ただ、基本的にはその施設の運営というですかね、機器、備品あたりにつきましては、災害用の備品につきましては市で用立ていたしますけれども、議員申されていますテレビにつきましては、今のところすべてにつきまして、大村方も含めまして46施設ありますけれども、すべてにおきまして地元のほうで措置をいただいているという状況でございます。

基本的にやはりこれは、災害情報の防災関係については申ししておりますように、まずは防災行政無線での速報性の確保、それから、消防団の方々につきましては携帯電話による「あんあん」での配信、そのあたりで緊急速報には対応いたしておりますので、ちょっと議員の言われる部分もなるほどという、待機においての情報収集という部分ではそういう部分もあるかとは思いますが、当面、今のところそういう過去の歴史の中で、テレビ等についてはすべて団のほうでお願いしていたということもございますので、そういうことで今後も、また大村方についても区のほうで設置をいただいているということ、それから、ケーブルテレビになりますと、今度はまた利用料がかかってまいりますので、そのあたりをまたどうするのかというのが課題となってまいろうかと思っておりますので、今までのやり方を踏襲させていただきたいなと思っております。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

十分わかってお願いをしているところで、やはりそのケーブルテレビの月々の配信料というかですね、それを何とかできれば、テレビはだいたいん寄附すつくさんては言われんですけどですね、そういう思いであります。

それでは、今後本当にお願いをして、しっかり消防団の方に頑張ってもらっておりますので、よろしくをお願いをしておきたいと思えます。

続きまして、迎市民部長のほうから、思いは一緒ですよて、ありがとうございます。思いは一緒でも、なかなか金は出せんもんねということが現実じゃなかろうかと思えますけれど、本当に変な意味でですね、開き直って言い方も悪かったですけど、金で動くもんかというようなことはわかっておりますけれど、何かですね、私も母ヶ浦の区の中で公民館長をしようときに、区の集いをしたときに、もし3人子ば持つてくるつぎにや、3人目に100千円ぐらい出すごたあ区ばつくろうかね、区長さんとか言うたぎにや、何年じゃいしてから、3人持ったばってん何ももらえんやっぱいというようなことを言われたものですからですね、やはりそういうふうなちょっとしたアイデアも必要じゃなかろうかということで、市民部長がまだ現役のときに実行していただければ大丈夫だと思いますので、よろしくお願

しておきたいと思います。

そういう中で、また逆に人口が減る要因として自殺というのがあります。本当に5月ごろの新聞にも自殺がふえたというようなこともありましたし、私が本当に、先月の末に近親の30歳の息子が自殺しました。そういうことで、この思いをどうしても遂げたかったじゃないかですけど、何かどがんかならんかなというような思いで、自殺というのはなくならんものかな、実際、調査をしていただいておりますですけど、この自殺について調査をしていただいた数字の中で、県内で210人が23年度に亡くなっておられますけれど、その3分の2が男性で、3分の1が女性——じゃないかですね。もっと男性が多かですたいね。

そういうことで、実際の原因というのは、やはり健康上の問題が一番多いというようなことになっておるようですけれど、昭和52年、全国で2万人、58年で2万5,000人、平成10年になって3万2,000人、22年、3万1,000人、23年が3万人ということで、鹿島市の人口が1年1年亡くないよっというような状況なんですよ。

そういうことで、このごろやったですよ、県庁でも上——下からは飛びおりられんですけど、上から飛びおりられたというようなことも実際あったようですけれど、このような本当に不幸なことは起こしてはならないということだと思います。複雑な思いですけど、実際、私もその30歳の息子の自殺にかかわり合って、いろいろ親類の方ともお話をしよつても、親のかかわり方がどうだったのかなとか、幼少時の育ち方というか、学校教育とは申しませんけれど、友人関係、職場関係、男女関係とか、こういうのをやはり補完してくれるとか、実際、育ち上げにやいかんのは家庭、家族だと思いますけれど、学校教育の中で何とかですね、教育長、本当にばりばりであります。実際、生の教育をしてきたということで、さっき答弁をされておりましたから、これについてどういう対応をしていけば、鹿島の中では少ないわけですけど、やはり全体的な対応としての思いをお聞かせ願いたいと思います。最初にこういうことで失礼ですけど、よろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

自殺という非常にシビアな話から、私のほうに質問があったわけなんですけれども、まずもって命がなくなるというのは非常に厳しいことですよね。この命の大切さということ、やっぱり子供にもしっかりわからせなくちゃいけないというふうに思います。先ほども数が言われましたけれども、年間に3万人という自殺者がいると。それで、この3万人という数が、前、交通事故の話もあっておりましたけれども、交通事故で亡くなる方たちの5倍ぐらいの死者の数だというふうに存じ上げております。

それで、子供たちを学校教育の場で、いわゆる生命の大切さを指導していくわけなんですけれども、やっぱりまずは家庭教育にもいろんな原因があるんじゃないかなということ

を感じたりいたしております。長崎県のほうで調査があったそうなんですけれども、小学生と中学生に調査をしたところ、その調査の内容は生と死のイメージに関してということなんですけれども、10%前後の子供たちが、人は死んでも生き返るというふうに答えたりしたそうなんです。それから、中学生の中でも、人は死なないととらえている子供がいたと、こういった現実が実はあるわけですね。

なぜそういうふうに思うのかといいますと、やっぱり最近の家族関係といいましょうか、あるいは世の中の状況がそういった雰囲気になってきていると。家族関係でいいますと、いわゆる核家族化が進んでおりまして、死というものに接する機会も非常に減っているんじゃないか。昔だったら、自分の家で亡くなるというケースが結構ございますよね。今はもうほとんど病院で亡くなる。それから、ゲームが物すごくはやっておりまして、その中で殺し合うようなゲーム、こういったものもあふれております。

こういった世の中を子供たちが過ごしてきておりまして、いわゆる生と死というものをしっかりと認識できていないんじゃないかというふうに考えております。じゃ、それをどうやって克服するかということになりますけれども、学校教育の場ではいろんな状況で指導しております。

ここで、ちょっとお断りをしておきますけれども、教育の場では命という言葉は使っておりません。生命という言葉を使っております。調べてみたんですけれども、憲法から生命という言葉が使ってあるんですね。そして、教育基本法から学校教育法と、いろいろあって、すべて生命という言葉で統一されておりました。

ここでは命という言葉でお話をしていきたいと思っておりますけれども、教育課程の全般にわたってですね、各教科・領域でこの命については取り上げております。例えば、教科の中でいきますと、国語という教科がまずありますが、国語というのは言語力とか、いわゆる国語力を身につけさせるわけなんですけれども、つまり、命そのものについて扱う教科じゃないんですね。例えば、理科とかでしたら直接的に扱ったりします。あるいは家庭科の保育とかもそうなんですけれども、国語というのはちょっと違う。ところが、これを調べておりましたら、国語の中で扱う教材は、実は学習指導要領に盛り上げてある、その内容のすべてを含む教材を扱いなさいとあるんですね。

その中の1つに、教材の扱いということで、全部で10項目ぐらいあるんですけれども、その1つの中にやはりございます。生命を尊重し、他人を思いやる心を育てるのに役立つような教材を使ってくださいよと。そうすると、確かにあるんですね。小学校から中学3年生までの教科書の中にございます。そういったことで、国語を含めてすべての教科で命にかかわる内容を取り扱いますし、ある程度盛りだくさん、濃い内容で扱うのが道徳でございます。

道徳も、小学校、中学校、発達段階に応じてやっております。微妙な違いがあるんですけれども、例えば、小学校の1、2年生だったら、生きることを喜び、命を大切にすることを

つ。3年生、4年生だったら、命のとうとさを感じ取り、命あるものを大切にすると。5年生、6年生でしたら、命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重すると。中学生、命のとうとさを理解し、かけがえのない自他の命を尊重すると。今ずっと命という言葉を使いましたけれども、本当は生命という言葉を使っております。これは御了承ください。

こういうふうには、小学校の段階から中学校の段階まで少しずつ発展しているんですね。中学生になると、自他のと、自分も、それからほかの者もということを強調しております。つまり、自分の命ばかりでなく、ほかの者の命も大切にしましょうと、思い合って大事にしましょうというのが最終の目的になるんじゃないかなと思うわけなんです。

ですから、こういった目標がございまして、各学校でも各教科・領域でやっていただいておりますし、いろんな行事等においても命について取り上げていただいております。松本議員の一番近い七浦小学校でも、もう何年も前からいのちの日というのを毎月たしか1日あたりに昔は設定されてあったんですけれども、そのいのちの日を設定して、命にかかわるような話を子供たちにする。最近も七浦小学校で学校だよりも載せてもらっているのを見たんですけれども、命にかかわって校長先生が子供たちに話をされております。

時間がもったいのうございますので、もうこれは省略させていただきたいと思っておりますけれども、今、1つの例を申し上げましたが、いろんな形で子供たちには命の大切さ、他を思いやる心、自他を含めて大事にするというふうな指導をしていただいております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

本当にありがとうございました。また今後、本当に学校の学力ということよりも、そういう面で、私のハートと教育長のハートがぶつかり合うような対応を希望していきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

本当に今、テレビではケンシロウが「おまえはもう死んでいる」とかですね、簡単に言うような「北斗の拳」なんかがありますから、簡単な、そういう面があるんじゃないかなろうかという思いで拝聴いたしておりました。

それでは、時間も余りありませんので、まず現在、陸上競技場、蟻尾山等についての答弁をいただきました。本当に必要不可欠だ、やはり蟻尾山のあの山に起伏を持ったコースをつくればもっとよくなるんだ、宿泊施設をつくればもっとよくなるんだというようなこともあっておりましたので、その件で、現在は大学駅伝チームの合宿誘致であります。今言われるようなすばらしいところでもありますし、今後、そういう点の補充・補完をやっていくためにも、やっぱり野球場の活用とか、あの芝生のサッカー場の活用とかですね、前は東京六大

学の東大の野球部が合宿に来て、頭の体操を鹿島の生徒にさせていただけるような思いもちょっと聞いたごたつ気がしますけれど、本当にそういうこと、また、実際今、プロ野球のソフトバンクが小学生、小学6年生ですか、私の孫も練習に行っているようだけれど、ジュニアベースボールスペシャル鹿島校というのが開設されているというようなことです。嬉野ではオリンピック柔道女子チームが金メダルを目指して頑張っているというようなこともありますし、できれば野球、サッカー、いろいろこのソフトバンク関係でもですね、副市長がもう年寄り野球チームの親分のようなので、こういう野球場の誘致等についても市長と連携をとってやっていただいていると思いますけれど、副市長の思いをちょっとお尋ねいたしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

ただいま松本議員は、ソフトバンクジュニアベースボールスペシャルと言われましたけど、ソフトバンクジュニアベースボールスクール鹿島校でございますので、訂正をさせていただきますと思います。

ソフトバンクは、これはソフトバンクの方針といたしましては、九州管内で地域と連携を図りながら地域貢献をしたいということで、昨年度から小学校の部につきましては鹿島で実施をしたいと、中学校については武雄地区、そして、キッズにつきましては基山地区で、各スクールを週1回開催いたしておるところでございます。

この件に関しましては、昨年の11月から3月まで実施していただきました。対象は4年生から6年生までの児童ということで、昨年度は30名の定員に対し、鹿島校は28名の参加者があったということで、その感想を、終わった後、鹿島の子供たちは非常に素直で、そして楽しんで野球をしているということでありまして、そして、ことしは4月から周年を鹿島で実施したいということで、4月から開校をしていただいております。授業料が上がったという関係で、30名の定員に対し14名の参加者があっていますけど、その14名の参加者につきましては、基礎的、基本的な部分を指導していくのがソフトバンクの方針でありますので、楽しんで、目先にとらわれない指導をしていただいております。元プロ野球選手が3名、そして、そのほかに3名の方が、合計6名が交代交代で鹿島校に、毎週木曜日の5時半から7時半まで2時間練習をしていただいております。

そういう関係で、今、松本議員も言われましたように、東大の野球部が鹿島でも合宿ができれば、当然練習試合の相手も必要でありますので、そうした場合は佐賀県にはそういうチームがございませんので、ソフトバンクの3軍でもこっちに派遣してもらえんじやろうかということで相談しましたら、3軍といえどもいろいろ試合があるので派遣は難しいということで、ソフトバンクのほうで尽力をしていただきまして、もし鹿島市から要請があれば、九

州地区の有名な強豪校を鹿島市に東大の野球部の練習試合として派遣してよろしいですよという返事はいただいております。

今後もそういうつながりを、ソフトバンクの協力を得ながら、鹿島市のスポーツ、有名な、立派な施設を持っておりますので、活用していきたいというようなことを私自身考えております。

○議長（中西裕司君）

所定の時間が過ぎましたので、以上で8番議員の質問を終わります。（「ありがとうございました。また9月にやります」と呼ぶ者あり）

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明21日は休会とし、次の会議は22日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時31分 散会